

18歳人口の更なる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化している。さらに、学校教育法等の一部改正がなされ学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境の中、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」および「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」、「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

これらの使命を達成するため、「龍谷大学」「龍谷大学短期大学部」は、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次にわたる長期計画を策定し、それぞれの時代に合った大学創造に取り組んできた。2015年度は、第5次長期計画の後半期にあたる第2期中期計画における諸事業を

具体化するため、各事業のマイルストーンを設定した上で実施案を策定し、順次実施展開を図った。

一方、現在の私立高等学校・中学校を取り巻く環境も厳しい状態にある。文部科学省が示す、第2期教育振興基本計画においては、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」などが掲げられ、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくことが求められている。

このような中、「龍谷大学付属平安高等学校」及び「龍谷大学付属平安中学校」においては、浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切に”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づき教育活動を展開した。また、2015年度は法人合併の初年であることから、これまで以上に高大連携事業を強化し、高等学校と大学の学びの連続性を意識した教育カリキュラムの検討を行った。

－ 龍谷大学に関する事項 －

1 2015(平成27)年度に実施した主な事業

1) 第5次長期計画について

「第5次長期計画(2010-19年度)」(以下、「5長」という。)は、1期5年の中期計画を2期にわたって展開する「中長期計画方式」により推進している。

2015年度は、5長の後半期事業として「第2期中期計画(2015-2019年度)」(以下、「第2中計」という。)を展開する初年度にあたる。「第1期中期計画(2010-2014年度)」において取り組んだ諸事業の成果と課題を踏まえ、新たな社会的要請を勘案した事業計画として掲げた31のアクションプランを具体化する重要な一年となった。本年度の活動を通じて、各々のアクションプランに係る実施案の策定は概ね完了したことから、2016年度から全学的に実施段階へ移行させ、5長のグランドデザインで掲げた到達目標「2020年の龍谷大学(将来像)」の実現をめざす。

また、大学改革の取組みは、社会に対する説明責任の一環でもあり、同時に、その成果を着実に創出するためには、学内構成員個々の意識の発揚が不可欠である。このような観点から、5長や第2中計の概要を盛り込んだコンセプト冊子「The 2nd Phase of RYUKOKU VISION 2020」を作成するとともに、ホームページの充実を図り、学内外の関係者に広く5長改革の取組を発信した。

2) 農学部の開設・運営

2015年4月、瀬田キャンパスに「植物生命科学科(定員80名)」、「資源生物科学科(120名)」、「食品栄養科学科(80名)」及び「食料農業システム学科(120名)」の4学科からなる「農学部」を無事に開設し、第1期生となる396人の新入生を迎えた。

農学部の教員は、そのほとんどが学外からの新規採用で

あるが、教授会、執行部会議をはじめとする各種委員会を設置し、学部運営の体制を確立した。

また、カリキュラムにおいては、学部設置計画のとおり、1年生を対象に特色ある科目を展開した。特に、農学部における学びを総合的に理解するための「農学概論」をはじめ、農学教育にとって欠くことのできない倫理観と食や農に関する諸問題に取り組む使命感を養う「食と農の倫理」、食に関わる一連のサイクルを直接体験することをめざす「食の循環実習」を全学生の必修科目として開講した。

3) 国際学部の開設・運営

第5次長期計画の前半期事業「第1期中期計画」における重点政策である国際文化学部の移転を無事に終え、また、移転を契機に2015年4月に「国際学部」に改組し、「国際文化学科」と「グローバルスタディーズ学科」の2学科とし、新たな教学展開を開始した。

また、グローバルスタディーズ学科の必修となる長期海外留学や国際文化学科の必修となる国際文化実践プログラムの準備を進めた。

◆グローバル人材の育成と多文化共生キャンパスの推進

国際学部は、異文化への理解を深め、グローバルなコミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目標にしており、少人数による語学教育や特色のある教学を展開している。そうした取組の一環において和顔館グローバルcommonsを積極的に利用して学習したり、外国人留学生との交流を活発に行うなどして多文化共生キャンパスの推進を図った。また、留学経験のある国際文化学部生が中心となる学生団体が、外国人観光客への無料ガイドを実施したり、京都市伏見区役所深草支所地域力推進室より要請を受け、周辺での観光客に対するマナーアップ啓発活動へ参加

するなど、学外においても活発な国際交流を図った。

◆**教学展開の広報による国際学部の認知度の向上**

初年度となる国際学部における取組や学修成果を随時ホームページ等で公開し、認知度の向上と受験生確保に努めた。特にグローバルスタディーズ学科で実施した英語運用能力測定テストの結果で、TOEICの平均スコアが10ヶ月で174点アップするなど、学生の学修成果について積極的に広報し、教育実績をアピールした。

4) 2016年度以降の新たな教学展開

<文部省歴史学科文化遺産学専攻の設置及び収容定員の変更>

歴史学科のより充実した教学展開を図るため、2016年4月に文化遺産学専攻を設置するにあたり、日本史学専攻・仏教史学専攻の収容定員と教員体制を変更した。

◆**日本史学専攻における現代史教育の充実**

現代史分野の教育・研究の一層の充実を図るために、当該分野担当の専任教員採用を決定した。また、全時代における自国史の教育・研究の強化のために、2016年度以降の入学定員をこれまでの69名から75名に増員した。

◆**文化遺産学専攻における考古学・博物館学・美術史学(建築史学を含む)の3学構成のカリキュラム構築**

フィールドワークと座学により、「物(もの)」から「学び・残し・活かす」学修を経験する。歴史学科文化遺産学専攻は主に、遺跡の発掘調査等により過去の歴史を再現する「考古学」、文化財等の調査研究や展示により歴史を伝える「博物館学」、機器による造形芸術の分析等により歴史遺産を守る「美術史学」の3学から構成するカリキュラムを構築した。

<政策学部の収容定員の変更>

政策学部の教育と研究の更なる充実を図ることを目的として、2016年4月に入学定員を280名(30名増員)とし、これに伴い収容定員を1,130名(120名増員)とする。このことにより、2014年度にカリキュラム改革を実施し、アクティブ・ラーニング科目やPBL科目を新規開講するなどして充実を行うとともに、体系的に学修ができるような科目配置を行い、2015年度より新カリキュラムでの教学を展開した。また、PBL科目「政策実践・探究演習」についても各プロジェクトの内容を充実させ、様々な地域に学生が出向いて地域の課題解決に向けた能動的学修を行った。さらに、新規・既存カリキュラムともに多様な学問分野を充実させるため、教員体制を補強し、教育を充実させるとともに研究活動を促進することで地域との連携を深めた。

<社会学部現代福祉学科の設置及び収容定員の変更>

深刻化し、広がりを見せる福祉問題に対し、社会福祉の知見を活かした問題解決能力を備えた人材を育成するため、既存の地域福祉学科と臨床福祉学科を統合し「現代福祉学科」を開設する。2016年度から新たな教学展開を図り、現代福祉学科開設及び社会学科、コミュニティマネジメント学科の収容定員の変更並びに現代福祉学科における教員養成課程の申請のための行政手続きを行った。また、社会福祉士養成課程及び精神保健福祉士養成課程の変更届出にかかる行政手続きをすすめている。

現代福祉学科設置届出が文部科学省に受理されたことを

受けて、新入生の受け入れ準備をすすめ、カリキュラムや履修方法など、現代福祉学科の運営に必要な事項についての整備を行った。さらに、現代福祉学科の認知度向上や受験生の確保に向けて、学科紹介パンフレットを作成し、教員による高等学校訪問やオープンキャンパスでの広報活動等を行った。

5) 学修支援の充実について

<龍谷大学ラーニングコモন্ズの開設>

学生の多様な主体的学びを支援するため、「学生の多様な学びの空間」をコンセプトとした龍谷大学ラーニングコモーンズを開設(深草学舎:4月、瀬田学舎:9月)した。

龍谷大学ラーニングコモーンズは、スチューデントコモーンズ・グローバルコモーンズ・ナレッジコモーンズの3つの機能別コモーンズで構成され、「学生の多様な学びの空間」を全体のコンセプトとしながら、機能別コモーンズ毎のコンセプトに基づく学修支援を展開した。

スチューデントコモーンズ:

学生による「学び」の創造と交流の空間

グローバルコモーンズ:

国を超えたマルチカルチャー・マルチリンガルな空間
ナレッジコモーンズ:

学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間

また、各コモーンズの利用促進や有機的な連携を図ることができるよう、学舎毎に各コモーンズの取組・利用状況等を共有・調整できる事務連絡会(深草コモーンズ事務連絡会、瀬田コモーンズ事務連絡会)を設置するとともに、龍谷大学ラーニングコモーンズ全体の運営について協議するラーニングコモーンズ運営協議会を設置し、各コモーンズの改善・充実及びコモーンズ全体の機能強化を図った。

<グローバル教育推進センターの開設>

2015年4月に、国際センターを発展的に改組し、全学的な国際化・グローバル化を推進するため、新たに「グローバル教育推進センター(R-Globe)」を設置した。

◆**グローバル教育の推進体制の整備**

センターには従来のセンター長に加え、瀬田学舎の国際化・グローバル化を統括する副センター長を任命した他、グローバルコモーンズの運営やグローバル人材育成プログラムの開発等を担当するグローバル教育主任のポストも創設した。

また、センター長、副センター長、グローバル教育主任、センター事務部長で構成するセンター執行部会議を置き、本学の国際化・グローバル化に資する各種政策の立案に取り組んだ。センター業務の管理・運営機能を担うため、深草学舎和顔館と瀬田学舎智光館にグローバル教育推進センター事務局を設置した。

◆**グローバルコモーンズの運営**

学生の主体的な学びを促進しつつ、本学のグローバル化を推進する拠点として深草学舎、瀬田学舎にグローバルコモーンズを開設した。グローバルコモーンズでは、学生の主体的な学びが促進されるよう、同コモーンズ内にあるマルチリンガルスタジオを中心に多様なイベントやプログラムを展開し、語学能力の向上や国際交流が促進されるよう取り組んだ。また、セルフラーニングエリアでは、TOEICやTOEFL、IELTS、初修外国語等の語学試験対策ができるよ

う書籍等を充実した。

<就職支援の充実>

◆学生と企業とのマッチング強化

学生と企業とのマッチングを強化するべく「業界研究会」を開催し、業界・企業における相互の関連について理解を深めるとともに、大手企業や学生の認知度の低いB to Bの優良企業に関する情報提供に努めた。

また、学生と企業との直接的な出会いの場として、3月に業界を代表する企業や本学と繋がりが深い企業を招聘し、企業説明会を開催した。4月以降は学生の就職活動の状況と企業の採用動向を見ながら、学生が企業と接点を持つ機会を創出するため企業セミナー等を開催した。

さらに、新規求人の開拓を積極的かつ戦略的に推進するべく、関西圏のみならず、首都圏・中部地域、本学協定県への企業訪問を行い、そこで得た企業の最新情報について龍谷大学就職ナビを通じて学生に提供した。

◆大学院生および外国人留学生に対する支援強化

大学院生のキャリア志向は多様化しており、研究者として力をつけるだけでなく、民間企業等への就職希望が増加傾向にあることから、現在の学部生と同様の支援に留まらず、各研究科との組織的な連携体制の構築に向けた支援方策の検討を進めた。

また、人数の多い理工系大学院生に対して、学部生と合同開催のセミナーで大学院生特有の専門性を考慮した就職活動の方法を紹介する等の工夫を行った。

外国人留学生に対する就職支援においては、グローバル教育推進センターと連携しつつ、「留学生向けガイダンス」の充実を図り、それぞれの状況・ニーズに沿ったキャリア・就職支援体制の構築を進めた。

<課外活動支援の強化>

本学では、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動の支援を引き続き行った。特に2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」においては、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を推進し、様々な支援や助言を通して集中的な強化を図った。また、重点・強化サークル所属学生に対しては、アスリート等として求められる資質や学業と課外活動を両立させるという姿勢を修得するためのプログラム「ライフスキルプログラム」を開催し、課外活動を行う学生の人間的成長を促進した。さらに、課外活動専用施設として、深草キャンパス第2体育館<2016年9月完成予定・仮称>の建設に着手した。

6) 教育・研究環境の充実について

<世界仏教文化研究センターの開設>

世界仏教文化研究センター（以下、「センター」という。）は、本学の建学の精神に基づき、仏教を機軸とした国際的な研究拠点を形成し、学術研究の推進を通じて現代世界の切実な諸課題に答え得る指針を提示することによって、社会貢献という高等教育機関に与えられた重要な使命の一端を担うものとして、2015年4月に開設した。

◆開設記念事業

開設記念事業としては、主に次の事業を実施した。

①「仏教が繋ぐアジアのネットワーク～親交の架け橋～」と題し、ネパール大地震で被災したカトマンズ本願寺から講師を招いて開催した講演会（7月23日）。

②「仏教を通じた日韓文化交流の歴史と展望～未来への伝灯～」と題し、大谷光真浄土真宗本願寺派前門主に御臨席いただき、韓国東国大学校と共催し、外務省日韓国交正常化50周年事業認定事業として開催した国際シンポジウム（10月20日）。

③「Hiroshima Peace Memorial ヒロシマ被爆70年追悼」と題し、田邊雅章氏監督映画「知られざるヒロシマの真実と原爆の実態」を上映して開催（11月30日）した特別上映会（人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター（CHSR）企画）。

◆文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業への採択

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に、アジア仏教文化研究センター（BARC）の事業「日本仏教の通時的・共時的研究～多文化共生社会における課題と展望～」が採択された。当事業は、センターのもとで、2015～2019年度の5年間展開する。

◆ホームページの開設

世界仏教文化研究センターのホームページ（URL <http://rcwbc.ryukoku.ac.jp/>）を開設した。

<和顔館の竣工>

2015年4月より深草キャンパス和顔館（2015年1月末竣工）の使用を開始した。和顔館は、床とコアで構成された「スラブタイプ」の建物であり、可能な限りコンクリートの壁を減らし、ガラス壁を用いることで、内部の様々な活動が可視化できるように設計されている。また、学生の主体的な学びを支援するラーニングコモンズを整備していることも大きな特徴であり、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ナレッジコモンズ」の3つの機能別スペースを設けている。

図書館では、利用者が前年度比1.5倍に増加し、ラーニングコモンズにおいても、グループ学修をはじめ、アクティビティホールでの発表会、コモンズチューターによるレポート指導、留学ガイダンスを開催する等、学生の多様な学びを支援する施設として活用している。

<深草キャンパス課外活動施設（第2体育館<仮称>）建設>

2015年7月より深草キャンパス課外活動施設（第2体育館<仮称>）建設工事に着手した。第2体育館は「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的成長を促し、自立的に行動する学生を輩出する大学になる」を実現することを目的とした施設である。メインアリーナに加え、トレーニング室4室、ミーティングルーム3室、会議室3室等を設け、学生の課外活動スペースの充実を図る。また、地域貢献として、施設の開放や災害時の避難所とする。工事は順調に進捗しており、2016年9月末に竣工を予定している。

<瀬田キャンパスの施設整備>

◆瀬田キャンパス施設改修工事に係る瀬田コモンズの設置
龍谷大学では学生の主体的な学修活動を支援するため、

スチューデントcommons、グローバルcommons、ナレッジcommonsの3つの機能別commonsを設置している。瀬田キャンパスにおいては、2015年9月に智光館地下1階にスチューデントcommons、2階にはグローバルcommons、図書館地下1階にはナレッジcommonsを設置し、学生の多様な学びに対応できる環境を整備した。

◆瀬田キャンパス施設改修工事に係るカフェの設置

瀬田キャンパスのメインストリートである図書館前に、学生が集い自由に過ごせるスペースとして、カフェ（シアトルズベストコーヒー）を設置した。あわせて周辺の智光館、図書館の間には屋外テラスを設置し、カフェと一体的に活用できる環境を整備した。

◆瀬田キャンパス施設改修工事に係る教育関係施設の新設・移転

2号館1階の施設をアクティブラーニングやグループワーク等に対応できる多機能教室に改修し、多様な使用目的に対応できる可動式の什器を設置した。また、4号館2階の演習室を語学教室に改修し、語学教育で使用するAV機器を設置した。

7) 財政改革の推進について

本学が様々なステークホルダーからの要請に積極的に応え発展していくためには、確固たる財源に基づき、質の高い教学価値を創造し、選ばれる大学としての魅力づくりに取り組む必要がある。このような考えのもと、本学では第5次長期計画を推進するとともに、中長期的な持続可能性を担保するため、今後、第5次長期計画期間に必要となる費用を見込んだ上で、2022年度の事業活動支出比率※を93%以内とすることを目標とし、収入及び支出構造の抜本的な見直しを行い、以下の財政改革の諸施策を推進している。

・ 財政の検討課題を整理し、課題ごとに、担当理事、所管部署及び検討期限などの検討体制を明確にした上で改善策を検討し、可能なものから実施することとした。

- ・ 2016年度以降入学の学部生（農学部を除く）について、学費の改定を行った。
 - ・ 企業向け寄付金制度等を新設し、寄付金募集制度の充実を図った。
 - ・ 第5次長期計画第2期中期計画の実質化に必要な財源について、教学充実費を確保し、2016年度予算に反映した。
 - ・ 予算構成比の大きい事業について、予算上限枠を設定し、2016年度予算に反映した。
 - ・ 教育研究経費（教育経費・研究経費）、管理経費について、経年推移や特殊事情を考慮した上で予算上限比率を設定し、2016年度予算に反映した。
- ※事業活動支出比率（旧 消費支出比率）：事業活動支出／事業活動収入（旧 消費支出／帰属収入）

8) 地域社会と連携した取組について

◆社会貢献投資（SRI）により運営される「地域貢献型メガソーラー発電事業」の展開

第5次長期計画の「社会貢献にかかる基本方針」に基づき、2016年2月に三重県鈴鹿市に「龍谷ソーラーパーク」を竣工した。本事業は、本学の研究組織である地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）において考案された研究成果を発展・具現化させた、再生エネルギー事業の普及と事業収益を地域貢献活動の支援に資することを目的とした「地域貢献型メガソーラー事業」であり、2013年11月から和歌山県印南町で展開している当該事業の2拠点目となる。本事業には、本学が社会貢献投資（SRI：Socially Responsible Investment）の一方策として、この事業に金銭信託という形で参画している。今後、事業会社である株式会社PLUS SOCIALは、非営利型株式会社として売電収入から必要経費を差し引いた利益を、本学のほか、設置地域である三重県及び京都の地域貢献活動や市民活動の支援資金として提供していくこととなる。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍的かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これにもとづいて、建学の精神を学び、感じ、体験することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」、「学生活動の支援」を中心とした事業を実施した。特に、学生が主体的に建学の精神を学べるよう、建学の精神の冊子「龍大はじめの一步」を作成し必修科目「仏教の思想」のサブテキストとして活用するとともに、仏教活動奨学金制度などを活用して「瀬田学舎での盆踊り」、「朝の勤行参加促進イベント」などさまざまな学生活動を支援し活性化を図った。また、建学の精神に根ざした人権問題への取組として、全学生に啓発冊子を配付するとともに、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や、学部毎の人権研修会を開催した。

◆必修科目「仏教の思想」からの展開

全面改訂した建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步」を必修科目「仏教の思想」の受講生全員に配付してサブテキストとして活用し、統一した内容で龍谷大学の建学の精神の浸透を図った。

◆法要・宗教行事の取組

「建学の精神」の具現化の一環として、次の法要・行事を行った。

- ・ 仏教儀式による入学式、卒業式
- ・ 朝の勤行（3キャンパス 月～金）
- ・ 月例法要（お逮夜法要、ご命日法要、ご生誕法要）
- ・ 顕真アワー（毎月1回水曜4講時）
- ・ 新入生本願寺参拝（4月5日、7日）
- ・ 降誕会法要（5月21日）、報恩講法要（10月18日）
- ・ 成人のつどい（12月20日）

- ・ 新年法要（1月5日）
- ・ 東日本大震災追悼法要、その他の式典・法要

◆宗教講演会の実施

学長法話や、学内外の専門家などによる公開講演会、宗教部特別講座などを3キャンパスで開催した。

◆文書による普及の取組

法話や講演、教職員・学生によるエッセイなどを編集し、広く希望者に配付した。またインターネットを使った広報を行った。

- ・ 龍谷ブックス、宗教部報りゅうこく、宗教部カレンダー、龍大はじめの一步、の発行
- ・ ホームページのリニューアル実施、Facebook、Twitterによる情報発信

◆宗教部オフィスアワーの実施

悩みの傾聴、自死・自殺予防、カルト被害防止などを目的として、宗教部オフィスアワーを開設し学生の相談に応じた。また、学生が自分自身を見つめ、静かに過ごす場所として礼拝施設を常時開放した。

◆学生活動などを通じての普及・醸成

主に次の事業を実施した。

- ・ 「朝の勤行」にあわせて学生法話や学生発表の機会を提供
- ・ 学友会宗教局・創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・ 学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」、「顕真週間」行事の開催支援
- ・ 仏教活動奨学金による「瀬田学舎盆踊り」や「法話勉強会」などの学生活動支援
- ・ 学生の自死・自殺防止、カルト被害防止研修会の開催

◆人権啓発に関する取組

建学の精神に根ざした人権問題への取組として主に次の事業を実施した。

- ・ 人権啓発パンフレット「共是凡夫」、人権学習誌「白色白光」の全学生への配付
- ・ 全学人権問題講演会の開催（セクシャルマイノリティについて）
- ・ 教職員対象の各学部人権研修会の開催
- ・ 人権問題研究費助成による共同研究の実施

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、目標である教育力のある大学、教育を重視する大学をめざし、2015年度においては、主に以下の取組を行った。

学位の質保証については、各学部が主体的に「3つの方針（ポリシー）」の検証に取り組むとともに、それらの検証を補完するために『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査を全学的に実施した。

また、「教育にかかる基本方針」に沿って人材を育成していくためには、更に学生の学修意欲を喚起する必要があることから「3つの方針（ポリシー）」の点検・評価・見直しをはじめ、各教学事業が相互に関連して機能する「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」を新たに構築することを決定した。

教育の国際化については、2015年度にグローバル教育推進センターを設置し、海外留学派遣者数の拡大に向けた取組の一環として、2016年度より全学的に「海外英語研修」を開設することを決定した。

大学院においては、昨年度に引き続き各研究科で策定した「教学上の重点政策」を遂行するとともに、大学院への学内進学を促進するために予約採用型の新奨学金制度導入や、全学的な研究倫理教育を実施する等、大学院教育の改善・充実を図った。

1 学部・大学院教育等について

1-1) 文学部

文学部は広く人文学の全体像を見据えつつ、建学の精神である「浄土真宗」の精神に立脚した教育理念と目的を達成するために、学位授与の方針と整合性のとれた教育課程を編成し、現行の教育内容を更に改善・充実させることを目標としている。こうした目標のもと、2015年度は主に以下の事業を実施した。

◆初年次教育の充実

「基礎演習」においてティーチング・アシスタント（TA）を配置し、教員の一方的な知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践の促進に努めた。また、新聞を教材として社会人基礎力の養成を図る取組を一部の基礎演習でパイロット的に実施した。

◆キャリア形成支援の充実

文学部内に新たにキャリア委員会を設置し、4年間の教育課程を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備した。キャリアセンターとの連携をより深め、正課・正課外の両面におけるキャリア形成支援及び就職活動に対する取組を充実させていく。

◆きめ細やかな学修支援体制の整備

大学生生活に慣れるための支援策として、1年生第1学期の基礎演習の時間を利用したカウンセラーによるメンタルヘルス講座を引き続き実施した。また、単位僅少者への継続的な面談指導や、ゼミナールを3回連続して欠席した場合をはじめとした長期授業欠席者への連絡を徹底するなど、きめ細やかな学修指導と支援に努めた。

◆学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生の主体性を入学前から引き出せるよう、広報活動の一層の強化を図った。学科・専攻の特色を受験生や学生に理解してもらうだけでなく、文学部の教育に共感し、満足して学修することができるよう、2016年4月設置の歴史学科文化遺産学専攻の学生募集をはじめとして、積極的な広報展開を図った。あわせて、2011年度から実施している大宮学舎でのオープンキャンパスを継続して開催し、受験生だけでなく保護者をも対象にして、広く文学部の魅力を伝えることに努めた。

1-2) 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点にたち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2015年度は主に次の事業を展開した。

◆FD活動の促進による教育・研究指導体制の充実

大学院担当教員が、研究科における教学課題への認識を深め、教育活動の改善・向上に向けた方策を検討すべく、文学研究科FD委員会を6回実施し、活動の促進を図った。

また、文学研究科FD研究会として、2014年度から開設した大学院共通科目「アカデミック・ライティング」の担当教員、「文学部生の大学院科目早期履修制度」により同科目を受講した文学部生による実践報告を通して、これからの大学院における語学教育のあり方を検討する機会とした。さらに、文系では全国で初めて大学院生に特化したキャリア支援を手がけている一橋大学で、大学院生のキャリア支援を担当している三浦美樹 特任講師を招き、一橋大学が大学院生に特化したキャリア支援を行うに至った経緯や、具体的なキャリア支援の事例紹介を通して、本学の文学研究科に必要なキャリア教育を検討するための機会とした。

なお、カリキュラムアンケートを引き続き実施し、大学院生の実態把握にも努めた。

◆臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2015年度臨床心理士資格試験は、修了生16名が受験し、14名が合格した（合格率87.5%）。本学出身の臨床心理士を更に輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。

◆国際的学術交流の促進

北米拠点（RUBeC）での海外研修を実施し、海外の仏教事情あるいは真宗伝道の実情を見聞し、理解を深め、国際的視野から研究するとともに、研究成果を国内外に発信することのできる高度専門職業人の養成を図った。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

京都を中心とした宗教系大学院間において、宗教・宗派の垣根を越えた宗教系科目等の単位互換を実施し、本学学生4名が他大学提供科目（延べ6科目）を受講した。

◆学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れられるように、入学試験の出願期間前に大学院進学ガイダンスを5回開催するとともに、学外者にも本研究科の取組や魅力を浸透させるべく、大学院オープンキャンパスを6月に開催した。これらのイベントでは、文学研究科の概要説明、入試説明、大学院生による発表等を行い、大学院進学者の確保に努めた。

1-3) 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教実践者の養成を目標としている。こうした目標のもと、2015年度は主として次の事業を展開した。

◆「臨床宗教師研修」の実施

社会実践活動分野カリキュラムの更なる充実のため、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座の協力のもとで、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する「臨床宗教師研修」を2014年度より開始し、2015年度は2年目を迎え、社会人の受講も可能とした。

研修の中核をなす「臨床宗教師実習」には10名（在学生9名・社会人1名）が参加し、被災地の東北地方、保育園・デイサービス統合施設、ピハール病院・緩和ケア病棟等での全体実習の他、会話記録についての研修や、グループに分かれての福祉施設等でのグループ実習を行った。

また、1月21日（木）には「臨床宗教師研修の反省と新展開」と題してシンポジウムを開催し、講演会、パネル討論とあわせて、「臨床宗教師実習」の報告会を行い、2015年度は11名（在学生10名・社会人1名）の臨床宗教師研修の修了生を輩出した。

◆公開シンポジウムの開催

11月12日（木）、大宮学舎清和館3階ホールにおいて、公開シンポジウム「医療・看護の現場から求められる宗教者」を、人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センターの協力のもとで開催した。シンポジウムは2部構成で行われ、第1部では、川嶋みどり氏（健和会臨床看護学研究所所長・日本赤十字看護大学名誉教授）による基調講演「生と死のナラティブケアー看護師と宗教者との協働の可能性の緒を求めて」を行った。第2部のシンポジウムでは、「医療・看護の臨床現場から求められる仏教者」と題し、長倉伯博氏（浄土真宗本願寺派布教使）と、本学・田畑正久教授による提言を行った。当日は、約200名の参加者があり、約3時間の公開シンポジウムは盛況のうちに終了した。

◆国際交流の推進

海外伝道の意義を歴史的・教学的視点から学修するため、北米拠点（RUBeC）を中心とした海外研修に、5名の学生を派遣した。また、10月28日（水）に開催した「宗教者間対話実習」では、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）

に参加している留学生を招いて成果発表を含む交流会を開催し、多くの院生、教員が参加した。

◆特別講義の実施

谷山洋三氏（東北大学准教授）、沼口諭氏（沼口医院院長）、近松照俊氏（浄土真宗本願寺派名誉侍真）、寺本知正氏（NCC宗教研究所研究員）をはじめとする臨床宗教師や海外伝道等に関わる有識者による特別講義を実施し、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についての研鑽を深めた。

◆「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

実践真宗学研究科は2012年度に「京都・宗教系大学院連合」への加盟が認められ、2013年度からは単位互換制度、研究者の人的交流、研究会、公開シンポジウムの開催等の実質的な取組を行っている。2015年度は、例年に引き続き6科目を他大学に提供し、本学学生も単位互換制度を利用して他大学で受講した。

2-1) 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、更に国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことをふまえ、2015年度は主に次の事業を実施した。

◆初年次教育における学習支援の充実

学部独自で作成した「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施した。経済学部での学習に必要な論述能力を体系だてて身につけ、演習や講義におけるレポート作成能力や論述課題にスムーズに対応できる能力を醸成した。また、指定校および付属高等学校等を中心に入学前教育の充実を図った。

◆学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

教育支援システムを活用して、学生一人ひとりの学習記録、授業支援、大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や、継続的な学生の個人相談等に活用した。また入学前教育にも活用した。

◆自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用に、自習補助教材を作成し、インターネットによる学習環境を経済学部生全員に提供した。加えて、それらの学習成果を確認する手段として外部試験である「経済学検定試験（ERE）」を活用した。

◆参画型授業支援

京都をフィールドとしたプロジェクト型授業によるアンケートや現地調査を実施し、報告書作成等により学部教育の成果を地域社会に発信した。また、海外フィールド実習を開講し、海外スタディーツアーなどと講義を組み合わせた学修を展開した。

2-2) 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合研究、民際学研究、アジア・アフリカ総合研究の3つのプログラムを主軸として、

経済学を専攻とする研究者や、また、経済学に通じた専門職業人等の人材育成を図った。加えて、教育の更なる国際化、高度専門職業人育成に対する現代的なニーズに応えるべく、以下のように多面的に事業を推進した。

◆新たなプログラム、カリキュラムの検討

研究・教育の国際化などの現代的な社会のニーズを踏まえつつ、早期卒業制度（2014年度以降の学部入学生対象）による大学院進学者を見据え、修士課程のより体系的な履修をめざして、現行プログラムの見直しと新たなプログラムについての検討を行った。

◆奨学金制度の充実と入試広報

奨学金制度の充実についての検討を進めつつ、奨学金とは別に、優秀な学生に対する研究支援として、フィールド調査補助費の給付を引き続き実施した。また、今年度から経済学研究科への学内進学を奨励する大学院学内進学奨励給付奨学金（予約採用型）の運用を開始し、2名の内定者を選考した。

◆多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の幅広い地域から留学生を継続的に受け入れてきた。2014年度から参加している独立行政法人国際協力機構（JICA）主催の『アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム』により、アフリカからの外国人留学生（修士課程）3名を受け入れた。これにともない、引き続き当該プログラムの要件に対応すべく英語による講義開講と、研究指導を実施した。

3-1) 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2015年度は主に次の事業を実施した。

◆ゼミ改革の「制度化」へ向けた基盤の構築

経営学部のカリキュラム改革の一環として、2014年度から検討してきた「ゼミ改革」は、コンセプトの再設定から行い、2015年度には『合同型演習』の試験的導入と学部FDを通じた周知を行い、2016年度から「制度化」することを決定した。具体的には、いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成と同時にチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上をめざしている。

◆講義系科目再編のための総括

2015年度に「学部人事政策のあり方検討委員会」を立ち上げた。今後は、この検討委員会における諮問内容に対する答申の具体化を図った後に、講義系科目再編のための総括を行い、「プログラム科目」・「メディアリテラシー関連科目」を含めた各科目の再編を検討し、経営学部カリキュラムの「戦略性」を構築することをめざしていく。

◆2014年度の事業計画の発展的継承

経営学部では、学部が主体となった広報活動の積極的な取組として、動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」を運営し、学生・教員の活躍や取組を発信している。2015年度も「経営学部チャンネル」に掲載するコンテンツの充実を図るとともに、経営学部のカリキュラムや様々な活動内容を情報発信するため、学部独自パンフレットの作成と、

オープンキャンパスでの学部独自イベントの実施により、経営学部の認知度の向上に努めた。

3-2) 経営学研究科

経営学研究科は、社会的ニーズに応えることを目的としたカリキュラム編成を行っている。2015年度は社会人を対象としたコースの充実を図るためにコース再編を実施するなど、以下の取組を実施した。

◆社会人教育の充実

本研究科では、社会人の学びたいニーズに合わせ、実践的かつ理論的な教育のより一層の充実を図るため、社会人を対象としたコース再編を行った。既存のアカデミック・コース、ビジネス・コースに加え、新たに地域公共人材総合研究プログラムに、地域産業で活躍する公共人材のマネジメント能力をブラッシュアップする地域産業コースを開設することとした。

◆外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

日本企業への就職を希望する外国人留学生を対象としたインターンシップを開講した。日本企業での就業体験を通して日本企業に対する理解と労働観を醸成し、留学生の自立とキャリア形成を支援することを目的としており、インターンシップ実習先企業の協力もあって充実した内容となった。

◆修了生とのつながりの強化

在学生を含めた修了生間の交流、修了生と教員やゲストとの知的交流、人間的交流の機会の拡充を図るため、2015年度においても「生産システムサロン」を開催した。第41回を6月13日、第42回を11月7日に開催し、いずれの会においても多くの出席者があり、交流を深めることができた。

◆「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取組

京都産業学を普及させるための情報交換を目的とした京都産業学研究会では、第39回を7月9日に「モノづくりの伝統・革新とヒトづくり」をテーマに、第40回を10月21日に「京都の中小企業育成と地域産業活性化の取組」をテーマに開催した。京都工芸サロンでは、7月27日に「京蒔絵」について、2月24日に「日本人形」をテーマに開催した。また、企業人を交えた共同研究をすすめ、京都産業学研究シリーズ・ブックレット個別企業研究第3巻として「福田金属箔粉工業」を刊行した。

4-1) 法学部

法学部では、教育理念・目的として次のことをかかげている。「建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。」この教育理念・目的に基づき、2015年度は主に以下の事業を実施した。

◆自主学修環境の更なる充実

例年に引き続き、チューターを常駐させ、質問・相談を受付けるなど、学生が自主的に学修できる環境を整備し、学修支援を行った。また、学生の自主講座へ積極的な支援を行い、定期試験論述講座や公務員試験対策勉強会など多

彩な講座を開講した。これらの活動を通じ、主体的な学修環境を充実させるとともに、キャリア展望についても促した。

◆初年次・低年次教育の充実

初年次教育について検討を重ね、2016年度より、現行の「基礎演習Ⅰ」（第1セメスター）・「基礎演習Ⅱ」（第2セメスター）を、それぞれ「基礎演習」・「法政入門演習」として再編・強化し、法学・政治学をはじめとする大学での学修への円滑な適応を図ることとした。

◆双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2015年度には、第1セメスター開講の履修指導科目「法と裁判」の開講を従来の2クラスから7クラスに増加させ、少人数化を進めることで、初年次においても双方向型授業の充実を図った。

◆法学部広報の更なる展開

「法学部日記」（ブログ）に多くの教職員が関与し、日々の活動を広く社会に発信してきた。また、法学部同窓会との連携を密にし、相互の情報を共有しつつ、広報展開を行った。広報誌やオープンキャンパス等の広報活動に、これまでと同様に学生を広報スタッフとして関与させ、法学部での学修や学生生活の紹介等、受験生に親しみやすい、若者の視点を踏まえた広報展開・情報発信を行った。

4-2) 法学研究科

法学研究科においては、「『真実を求め真実に生きる』という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする」という教育理念・目的に基づき、次のような取組を行った。

◆特色ある科目の開設と研究の推進

学生のキャリア展望を明確にすべく、就業を意識した実践的科目や社会との連携を見据えた特色ある科目として、「特殊研究（憲法実践演習）」を開設した。

◆社会人等に対応したカリキュラム編成

社会人等、学生の多様なニーズに対応すべく、法学の初学者に対し、法学知識の向上を目的とした科目「特殊研究（法学の基礎Ⅰ）」・「特殊研究（法学の基礎Ⅱ）」を開講した。また、入学予定者から事前に受講希望調査等を行い、可能な限り、学生の状況に応じた開講を行った。

◆入試制度の充実

入学後のより円滑な研究遂行を実現すべく、一般入試において「税法をテーマとする修士論文希望者」に対し、税法の受験を義務づけた。また、修士課程学内推薦入試について、ポータルサイトを活用した入試広報を行った。

5-1) 理工学部

理工学部では、グローバル教育プログラムの一環として、昨年度に引き続き、瀬田学舎においてイングリッシュラウンジを開室するとともに、グローバルインターンシップを実施した。また、学部独自の初年次教育プログラムにICTを活用する等、学生の主体的な学びの支援と教育の質保証

の観点から教育の改善・充実をめざした。

◆グローバルインターンシップの継続実施

昨年度に続き、理工学部3年生を対象に「中小企業人材育成グローバルインターンシッププログラム」を実施した。参加学生は16名に限定し、スカイプによるオンライン英会話をはじめ、中小企業の経営者らによる連続講義等を実施するとともに、米国シリコンバレー近郊の日系企業などで海外インターンシップを実施した。

◆イングリッシュラウンジの開室

昨年度に続き、社会学部、国際学部、農学部と連携し、瀬田学舎においてイングリッシュラウンジを開室した。ラウンジにはネイティブ講師や学生スタッフが常駐し、学生が楽しみながら英会話コミュニケーション力を向上させることができる環境を整備した。さらに、学生のモチベーションアップをねらい、グローバルに活躍する本学卒業生等による講演会を3回開催した。

◆初年次教育の更なる充実に向けたオンライン型テスト・採点システムの導入

これまで実施してきた学部独自の初年次教育プログラムに加え、学生の学習意欲を向上させ、継続的に学修する習慣を身につけさせることを目的に、2015年度からオンライン型テスト・採点システム「Maple T.A.」を導入した。同システムで蓄積した学生の学習記録を、初年次学習支援センター等と共有し、学習指導を行うことで、学生の理工系基礎学力の向上を図った。

◆「学修到達度テスト（数学）」を全学科で実施

教育の質向上を図るため、一部の学科で実施していた学修到達度テスト（数学）を全学科に拡大し、1年次生を対象に実施した。今後は、全学年での実施をめざすとともに、入学する学生の資質や能力等を把握しながら、学修ポートフォリオとあわせて継続的にカリキュラムや教育方法などの検証・見直しができる仕組み作りを検討する。

5-2) 理工学研究科

理工学研究科では、大学院の定員充足に向け、教育研究の充実を図るとともに、入試制度改革にかかる検討を開始した。また、教育指導体制の更なる充実をめざし、シラバスの自己点検及び第三者点検を行うとともに、海外協定校との交流促進や「RUBeC演習」の実施など、研究科の国際化促進に資する取組を行った。

◆大学院の定員充足に向けた教育研究指導の充実と大学院生の研究意欲の喚起

修士課程の定員充足に向け、新たな入試制度の創設について検討を開始した。また、大学院生の研究意欲を喚起する方策として、コモンズスペース等を活用した定期的なイベント開催について、検討を行った。次年度は、これら検討結果を様々な形で展開していく予定である。

◆大学院教育の充実をめざし、修士課程においてカリキュラム改革の検討を開始

2015年度は、修士課程のカリキュラム改革を前提に、シラバスの自己点検及び第三者点検を行った。次年度以降は、学生にとってより魅力的なカリキュラムを構築できるよう、カリキュラム改革を検討する予定である。

◆海外留学の促進

大学院生の国際的な研究活動を支援するため、派遣留学プログラムを積極的に広報した結果、大学院生2名が2016

年度に海外の協定締結校へ留学することとなった。また、協定を締結している海外の大学から交換留学生3名（ロイファナ大学<ドイツ>、ブレーメン応用科学大学<ドイツ>、ラドバウド大学<オランダ>）を理工学研究科に受け入れ、研究科内において若手研究者の育成・交流が行われた。

◆RUBeC演習の継続実施

2015年度は14名の大学院生が「RUBeC演習」を受講した。プログラム参加学生は、ネイティブスタッフや海外経験豊富な理工学部教員から英語のプレゼンテーションや論文の書き方等の指導を受け、国内外で通用する研究発表能力を培った。また、現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法について、具体的な事例を学んだ。

6-1) 社会学部

社会学部では、「現場主義」の教育を共通の理念として、社会的実践を通じて人と社会のあり方を主体的に考え、改革していくことのできる人材育成に努めるべく、2016年4月の「現代福祉学科」の開設及び社会学科、コミュニティマネジメント学科の新カリキュラムの展開に向けて、教学体制・教学基盤の整備を図り、次の事業に取り組んだ。

◆3つの方針の見直し及び新カリキュラムの運用整備

2016年度の現代福祉学科設置及び社会学科、コミュニティマネジメント学科のカリキュラム改革に向けて、「入学受け入れの方針（AP）」「教育課程編成・実施の方針（CP）」「学位授与の方針（DP）」の検証を行い、特にCP・DPについて大幅な改定を行った。また、この改定後のCP・DPを踏まえて新学科及び新カリキュラムにおける教学体制・教学基盤を整備した。

◆「社会共生実習支援室（仮称）」の創設に向けた検討

2017年度に開講する「社会共生実習」に対する支援や、社会学部教員が取り組んできた社会貢献・地域連携事業の支援・サポートを目的とした「社会共生実習支援室（仮称）」の設置計画を策定した。

◆大津エンパワメントー地域と学生による連携教育プロジェクト

本事業は、学生が大津市内の地域住民・諸団体と協働して、地域課題を「発見」「解決」するための企画・実践をしながら「共有」する、連続性のある教育プログラムである。2014年度よりプログラムを再編し、2015年度には、7期生・8期生が実習科目の同時履修をする中で運営体制を見直し、整備した。

6-2) 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えバランスのとれた高度専門職業人および優れた研究者、教育者の育成を目的としている。2015年度は、この目的達成に向けて主に以下の事業に取り組んだ。

◆カリキュラム改革の継続

本研究科では、カリキュラムの抜本的改革を段階的に進めており、2014年度のセメスター制導入に続き、2015年度は修了要件の見直しを行い、修了要件単位数を32単位から30単位に変更した。また必修・選択必修科目を整理しカリキュラムのスリム化を図った。

◆東アジアプロジェクトの推進

本プロジェクトでは、協定校からの留学生受入に向け制度を整備してきたが、2015年度には華中師範大学（中国）からの出願を得た（2016年度入学予定）。2009年度より継続してきた韓国からの短期受入プログラムは、MARS 流行のためやむなく中止を決定した。

◆広報活動の強化

本研究科生を対象にアンケートを実施し、今後の広報活動に向けた議論を行った。ホームページの整備を進めるとともに、定期的な入試説明会の開催や学会や同窓会のイベント時にパンフレットを配置する等PRに努めた。

7-1) 国際学部・国際文化学部

2015年度に国際文化学部を深草キャンパスに移転し、また新たに国際学部を開設した。国際学部では、優れたコミュニケーション能力と問題解決能力を備えた人材育成を目的とし、これまでになかった新たな教学展開を開始した。

<国際学部>

◆教学の展開

国際学部開設による新たな教学展開では、少人数による外国語教育をはじめ、学科専攻科目など高年次の学びに必要な基礎知識を身に付ける導入科目を中心に展開した。

◆質の高い外国語教育の実施

国際文化学科では、1年次に週5回の外国語科目を、グローバルスタディーズ学科では、週8～10回の英語教育を展開した。国際文化学科では語学学習を促しながら、異文化理解の必要性を学び、グローバルスタディーズ学科では、TOEIC® スコアが入学後5ヶ月で平均132点上昇する成果をあげ、2年次からの長期海外留学に必要な英語力習得に取り組んだ。

<国際文化学部>

◆留学を通じた学生のキャリア形成強化

留学中の学生に対するSNSによるサポートシステム「TNGnet」を活用し、遠隔地指導による実践的な異文化交流を促進した。また、帰国後には「留学体験に基づくキャリアアペロップメント」および「現代社会とキャリア」の受講によって留学経験を活かしたキャリア形成を積極的に行った。

◆「卒業論文合同発表会」開催による学修成果の共有と還元

各演習から選出された優秀論文執筆者による「卒業論文合同発表会」を開催し、4年間の学修成果の共有と低年次生及び本学付属高校生への還元を図った。さらに、発表された論文から最優秀論文賞・最優秀プレゼンテーション賞・最優秀外国語卒業論文賞を選出し、国際文化学部同窓会による表彰を行った。

7-2) 国際文化学研究科

2015年度から深草キャンパスでの教学展開を実施することとなった。移転の相乗効果を高めるため、深草キャンパスの他の研究科との交流促進や他大学との研究交流など、これまでは実現できなかった取組を実施し、研究科を活性化させた。

◆多様な人材の確保

多様な人材を大学院に導くため、英語版ホームページの充実と、日・英・中3言語により表記された研究科パンフ

レットを新規に作成し、従前に比して多言語情報発信力を大幅に向上させた。加えて、博士後期課程における留学生入学試験（国外出願書類審査方式）にて、英語のみによる指導も想定できるため、日本語能力を求めない入学試験を実施した。

◆他研究科における教員・大学院生との交流の推進

FD活動に積極的に取り組み、英語での研究発表による「ランチタイムセミナー」を計6回開催した。うち2回は政策学研究科との合同開催であり、研究交流の促進が進展した。FD研究会は計5回開催し、法学研究科の教員も参加した。さらに12月11日の研究会には、政策学部の教員と国際文化学研究科生に加えて、国際文化学部と政策学部両学部学生からの参加者も得た。加えて新たな試みとして11月25日にはTV会議システムを活用し、山口県立大学との研究交流会を実施した。

◆manabaを活用した指導の実施

2015年度から全学的取組としてmanabaが本格導入されたが、初めての試みであったため試行錯誤を重ねた。システム上の課題も明らかになり、それに代わる措置として、修了生に対するカリキュラム評価アンケートの実施や、在学生に対する志願者動向分析のアンケートを実施し、大学院生の要望調査と分析を重点的に行った。

8-1) 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち、持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、2015年度から新たなカリキュラムによる教学展開を図った。あわせてキャリア教育の強化や積極的な広報活動を行った。また、「大学間連携共同教育推進事業」においては地域公共政策士資格制度の拡充を図った。

◆新たなカリキュラムによる教学展開

カリキュラム改革を行い、2015年度から新たなカリキュラムを展開した。初年次から体系的に学修できる科目配置を行うとともに、「政策ナビ」を作成して系統立った履修を行えるようにした。また、「初級地域公共政策士」資格のプログラム科目でもあるPBL科目について改良や新規開講を行い、能動的な学びを主とする教学を充実させた。

◆キャリア教育の強化

今後の経済界や企業で求められるグローバル人材を育成するための科目の充実および新規開講を行い、理論と実践を融合させたカリキュラムを階層的に展開した。また、1～3年次生の全員を対象とした「日経TEST」の実施やキャリアシンポジウムの開催を行うとともに、4年次生に対しては指導教員による個別指導および進路状況調査・分析を行い、細やかなサポートを行った。

◆大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の取組を引き続き推進し、2014年度から新しくなった地域公共政策士資格制度の運用を行った。また、「地域課題解決モデル」を取り入れた科目の充実を図り、地域課題の解決に大学が積極的に関与する体制を構築した。

◆「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の学びや魅力を伝えるため、政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、オープンキャンパスや

企画講演会等、学生目線を取り入れた広報活動を展開した。また、ホームページの充実やブログのリニューアルを図り、積極的な情報発信を行った。

8-2) 政策学研究科

開設5年目を迎えた政策学研究科は、修士課程に31名（若手院生19名、社会人院生12名）及び博士後期課程に5名が在籍し、課程博士修了者1名を輩出した。社会人大学院生と若手大学院生が共に学ぶことにより現場での政策課題のリアリティを高め、政策立案・政策実施能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成すべく、2015年度は主に以下の事業に取り組んだ。

◆募集・広報活動の充実

学部生を対象に政策学研究科の説明会を年5回実施し、修士論文中間報告会などの行事への呼びかけなどを積極的に行い研究科の魅力を発信した。また、NPO・地方行政研究コースの協定締結団体（82団体）に対し協定先推薦入試の周知を行い出願の促進を図った。これらの活動の結果、2016年度4月入学の修士課程志願者は17名となった。

◆カリキュラムの見直しとキャリア教育の展開

2015年度から新カリキュラムをスタートさせ、新たに政策学研究コースとNPO・地方行政研究コースの2コースにより魅力あるカリキュラムを展開した。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア教育としては研究科個別のキャリアガイダンスを実施しキャリア形成・就職支援の充実を図った。

◆「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」資格制度の改正に伴い、2015年度より新たな資格教育プログラムを開設しプログラムの充実を図った。また、2016年度からの実施に向け、初年次から資格取得の動機づけを行うべく、「資格取得意思確認書」の運用方法を確立させた。また、資格取得希望者の更なる増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組んだ。

◆地域協働総合センターにおける事業展開

「地域協働総合センター」では、地域で活躍する人材を育成するプロジェクトの開発・展開拠点として、積極的に学外資金の獲得や学外機関のプロジェクト等の受託を図り事業を展開した。

9-1) 農学部

農学部では、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。このことをふまえ、開設初年度である2015年度に取り組んだ主な事業は以下のとおりである。

◆開設記念シンポジウムの実施

2015年5月に、龍谷大学「響都ホール 校友会館」にて、農学部開設記念「国際シンポジウム～新しい農学の可能性～」を開催した。本シンポジウムは、農学部の学科構成に応じた「植物系分野」「食品系分野」「農業経済系分野」の各分野から、第一線で活躍する研究者を海外から招聘した。会場が満員となる約300名の来場者があり、新設農学

部を学外へPRすることができた。

◆新入生（第1期生）の受け入れと入学志願者の確保

農学部の第1期生となる396名の新入生を迎え、入学式、オリエンテーションの実施をはじめ、無事にスタートすることができた。また、2016年度の入学志願者の確保に向けて、前年度に引き続き、積極的な広報展開及び高校訪問・模擬講義等を行った。特に、オープンキャンパスでは、在学生及び教職員による学びの特色、施設や農場の紹介を行い、農学部での学びのイメージを受験生に伝えることができた。

◆カリキュラムの推進・充実

学部設置計画に基づき、本学農学部の特色ある科目として位置付けている「農学概論」、「食と農の倫理」及び「食の循環実習」をはじめとする1年次のカリキュラムに沿った各科目を開講した。また、各種授業において、食品関連企業、地元農家、行政から講師を招聘し、食と農を取りまく現状を知る機会を得ることができた。2016年度以降に開講する「農学インターンシップ」及び「海外農業体験実習」の実習先との調整にも着手した。

10) 法務研究科

法科大学院では、学生募集の停止に伴い新入生がいない最初の年度を迎え、2014年度の認証評価結果を踏まえた改善方策の実施など、在学生への教育及び学習支援の充実に注力した。また、組織廃止後を見据えた修了生支援の充実などにも取り組み、「市民のために働く法律家」の養成という教育理念の実現に向けた努力を継続した。

◆認証評価結果を踏まえた成績評価の改善

2014年度末に改訂した成績評価に関するガイドラインに基づく成績評価を行い、その結果をFDで検証するなど、認証評価結果における指摘事項の改善に努めた。

◆到達目標に照らした学習効果測定方法の開発

FD活動の成果として、龍谷版共通の到達目標に係る学習到達度の測定方法が定められ、事業計画にかかげた目標を達成した。

◆多様なキャリア選択に対する支援の充実

学外の専門家及び企業との連携による就職支援を立ち上げ、修了生の内定獲得に繋がるなど、一定の成果を上げた。

◆組織廃止後を見据えた修了生支援の検討

法科大学院の組織が廃止された後も、修了生が司法試験の受験資格を有する間は、従来同様の学習支援及びキャリア支援が提供されるよう、修了生支援に関する検討を進め、その骨子をまとめるに至った。

11) 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を系統的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開した。

また、学部共通コース検討委員会を設置し、学部共通コースの改善方策について検討を行った。

◆国際関係コース

国際関係コースでは、延べ7名の学生が海外研修制度を利用し、海外での異文化交流を経験した。また、本年度よ

り卒業年次生に対し、『学生に保証する基本的な資質』に関する意識調査を実施した。

◆英語コミュニケーションコース

「英語コミュニケーション能力判定テスト」の結果をもとにクラス編成を行い、効果的な少人数教育を展開し、多くのコース生の英語力の向上が見られた。また、海外留学を支援する「海外研修」制度の他にも、海外の大学とのインターネットを通じた共同授業を開講し、留学の機会を持たなかった学生に疑似体験の機会を提供した。

◆スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートした新カリキュラムの改善・充実を図るため、2015年度はこれらの実現に向けた検討を行うとともに、コースで学ぶ学生に対し、自主的に学ぶ姿勢を養う仕組みについても検討を行った。

◆環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、現場での体験・観察を重視した「環境フィールドワーク」を開講し様々な実習を行った。また、コース生のECO検定受験に取り組んだほか、自然環境復元協会の「環境再生医」認定校として、2015年度は8名の環境再生医の資格申請を行った。

12) 研究科間の連携による展開

<大学院NPO・地方行政研究コース>

法学研究科、政策学研究科、経営学研究科（科目提供）、社会学研究科（科目提供）、の共同運営による「大学院NPO・地方行政研究コース」では、2015年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆NPO・地方行政研究コースの再編・拡充

NPO・地方行政研究コースの拡充につながる取組として、2016年度から経営学研究科の本コースへの参画及び「地域公共人材総合研究プログラム」への名称変更に係る規程整備やカリキュラムの再編等を行った。引き続き多様な院生や修了生による学際的な研究科横断型の研究活動が展開できるよう、研究科間の更なる連携強化により効果的な支援・運用の体制を構築する。

◆地域連携協定団体との協定及び連携強化

2016年度から「地域公共人材総合研究プログラム」を運営することに伴い、NPO・地方行政研究コースの協定締結団体（82団体）と協定を締結した。また協定先懇談会では、社会人院生の募集や協定先インターンシップ受入に関する周知等を行い、協定先メーリングリストや「グローバル通信」でも情報発信に努めた。

◆修了生の追跡調査及びネットワークの強化

修了生メーリングリストを活用した本コース主催の公開講演会情報等の発信や「グローバル通信」送付による情報提供などにより、修了生・在学生・教職員等のネットワークの強化を図った。

<大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム>

法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科で共同運営する「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」では、2015年度事業として主に以下の事業に取り組んだ。

◆総合的な地域研究の促進

地域研究の核となるフィールド調査を推進するため、プログラムの特徴的な研究支援である「フィールド調査費補

助制度」を活用し、2015年度はプログラム所属生3名がフィールド調査を行った。また、研究科合同によるフィールド調査に係る事前発表・事後報告会を2回開催し、研究科の枠を超えた交流・研究の充実を図った。

◆講演会・研究フォーラムの開催

学外から講師を招き、以下3件の研究フォーラム・講演会を開催した。

- ①8月／講師：カレブ大学副学長アヨデジ・オルコジュ氏
「国際学術交流のあり方や可能性について」
- ②10月／講師：コム宗教大学アボル・ガーセム・ジャーファリー氏「日本とイスラーム世界の交流-龍谷大学とのMOUに基づいて」
- ③1月／講師：日本貿易振興機構アジア経済研究所福西隆弘氏「アフリカの成長を牽引する産業発展」、ABE Program生によるアフリカ・ワークショップ

13) 短期大学部

社会福祉学科では、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身に付けることをめざし「国際福祉コース」を開設した。新生の反応も良く、初年度の国際福祉コースの希望者は18名であった。社会的な要請に応えられる教学体制の整備の前段階として、地域の自治会活動等とのコラボレーション事業を実施した。

こども教育学科では、卒業後も自己研鑽に努めようという姿勢を持つ保育士・幼稚園教諭の養成をめざして、実習指導の充実やカリキュラムの見直しを含めた教学の整備を検討した。

◆「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

実習教育プログラムを多様化させるなど、社会福祉実習教育を充実させ、学生の学修ニーズに応じたきめ細かな教学を展開できる体制の整備のために、自治会等とのコラボレーション事業を展開した。

◆「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

学修実態や進路状況等の調査結果などをもとにカリキュラムの効果の検証等を継続的に行い、4年制学部への編入学をはじめとした学生の多様な進路希望の実現をめざした支援体制の充実にも努めた。

◆「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

国際福祉に関する講義・演習・実習科目の開設や国際的なコミュニケーション能力を向上させるための環境の整備により、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけることを可能とする教学展開を進めるとともに国際化の推進にも努めた。

◆「こども教育学科」の教学展開

保育士・幼稚園教諭の養成教育をより一層充実させるために、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムを含めた教学展開の見直しを図った。

14) 全学的な取組について

◆教養教育センターに関する取組

教養教育センターでは、全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、2015年度に新カリキュラムをスタートさせた。また、2019年度からの教養教育新カリキュラムの完成に向けて、「初年次教育」の充実方策、

「高年次科目」の開講に向けた検討、本学を特色づける「龍谷科目」の設置等について検討を行うとともに、組織的なFD活動を展開した。

◆スチューデントコモンズに関する取組

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントコモンズを開設（深草学舎：4月、瀬田学舎：9月）し、本学における学修支援機能の充実を図ることで、学生の主体的な学修活動を支援した。

＜アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援＞

学生（主に学部1・2年生を対象）のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした、コモンズチューター（大学院生）によるライティング等に関する学修支援を展開した。

＜メディア機器の貸出・技術サポート＞

学生・教職員へのメディア機器（ノート型PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを行うとともに、2016年1月よりWeb貸出予約システムの運用を開始した。

＜多様な学びに対応できる学修環境等の整備＞

学修支援拠点（窓口）としての役割を果たすことができるよう、個人学修からグループ学修に至るまで、利用者の学修スタイル（人数・用途等）に応じた学修環境の整備を図った。

2

高大連携に関する取組について

同一法人となった付属平安高等学校・付属平安中学校とは、これまで以上に緊密な教育連携事業を展開すべく、担当者間での検討を開始した。教育連携校等の宗門関係校とは従来の教育連携事業を積極的に展開し連携強化を図った。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んだ。さらに、理工学部は、独自に高大連携に関する協定を締結する滋賀県・京都市の工業高等学校4校と、技術者教育の発展に寄与する連携事業を展開した。

国が進める高大接続改革は、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革をめざすものであり、今後ますます高等学校教育と大学教育の接続や連携の強化が重要視される。

こうした状況の中で、2015年度は高等学校とのコミュニケーションを密にし、「学びの接続」と「キャリアの接続」の実現に向けた高大連携事業に取り組んだ。

1) 龍谷大学付属平安高等学校・平安中学校の教育展開

◆法人合併による教育連携強化

2015年4月、本学と付属平安高等学校及び付属平安中学校は、同一法人が設置する学校となった。法人合併初年度であることを考慮し、高等学校との調整を頻繁に行い、龍谷大学への進学を目標とする「プログレスコース」を中心に教育連携を推進した。

◆「高大連携教育プログラム」の充実

龍谷大学への進学を目標とする「プログレスコース」は、高校入学時点から、本学と付属平安高等学校が共同で構築した高大連携プログラムに沿って、高校から大学への接続がよりスムーズになるよう低学年から体系的に学ぶ仕組みとしている。この仕組みに基づき、生徒が大学での学びを想起できるプログラムを展開した。

◆付属校との交流機会の充実

昨年度から引き続き「合同FD懇談会」及び「学部別連携推進懇話会」を実施した。合同FD懇談会では、本学が連携事業の際に実施している付属平安高等学校生徒への診断カード（アンケート）結果の経年比較から、高大連携プログラムにおける成果を共有した。学部別連携推進懇話会は、高等学校の教諭と本学の教員とが、それぞれの教育状況を報告することで相互理解が深まり、日常的な交流を望む声が出るほど、より一層の連携強化を図ることができた。

2) 教育連携校・関係校との教育連携

◆教育連携事業の実施

浄土真宗本願寺派の宗門関係校のうち教育連携協定を締結している北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）を対象に、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けをねらいとした模擬講義や進路ガイダンス、大学見学等の連携事業を実施した。

◆教育連携校オリエンテーションの実施

教育連携校推薦入学試験等で合格し、本学へ進学が決定した生徒に対して、入学前に「教育連携校学習課題」を課すとともに、本学での「教育連携校オリエンテーション」を実施することで、入学後を見据えた学びへのスムーズな移行を図ることができた。また、他校生との交流や本学教員、学生との交流を深めた。

◆「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗本願寺派の宗門関係校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、加盟高等学校を対象として開催されており、e-Learningによる事前学習とプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修が行われる。本学は中核校として企画・運営に協力し、会場の提供、講師や学生スタッフの派遣を行った。本年度も本プログラム参加者の満足度も高く、成功裏に終わることができた。

3) 高大連携協定校との教育連携

◆本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

高大連携協定校を対象に、進路ガイダンスや模擬講義、学部独自のプログラム等、本学の教育資源を活用した高大連携事業を実施し、生徒の学習意欲の喚起を図り、より良い進路選択に寄与した。

◆学生との交流機会の設定

高大連携事業の中でも、高校生により近い存在である大学生と交流する事業は、高等学校からのニーズが高く、生徒の要望も強いことから積極的に実施した。また、学部生に限定せず留学生等との交流会も実施した。

◆高大連携協定校の特色作りの支援

京都府立桂高等学校を対象とした講義と実験で構成され

る「高大連携連続講座」を、昨年度に引き続き実施し、生徒の科学に対する興味や知的探究心を涵養する支援を行った。また、京都府立西城陽高等学校のグローバルネットワーク京都事業に対して、講師やプレゼンテーション審査員として教員を派遣する等の支援を行った。

◆高大連携事業の検証と改善

各高大連携協定校と展開している高大連携事業が、高校生の確かな学力を育成し、学習意欲の喚起とより良い進路選択に繋がっているかを、診断カード（アンケート）等を用いて検証した。今後は、この検証結果をもとに高等学校との意見交換を行い、高大連携事業の改善を図ることとしている。

4) その他の連携事業

◆教育委員会等との連携

滋賀県教育委員会が、滋賀県内の高等学校生徒を対象に開催した「県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座」において、地域貢献の一環として、理工学部から講座を提供した。また、滋賀県立玉川高等学校へ学校評議員として高大連携推進室長を派遣した。

◆出張模擬講義の実施

本学は、高大連携協定校以外の高等学校に対しても出張模擬講義を実施しており、本年度も高等学校等からの要請に基づき、専任教員や高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して積極的に実施した。

◆高大の相互理解に向けた取組

金沢市及び徳島市において、高等学校教員対象セミナーを開催した。「生徒の意欲と能力を引き出す指導法ーアクティブラーニングへの活用」と題して、生徒のやる気と能力を引き出す教育コーチングや、教員同士や保護者との対話、議論を活性化させ、納得のいく合意形成へ導くファシリテート能力が修得できるセミナーを提供した。

3 教員養成に関する取組について

2015年度は、2016年度の文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学部現代福祉学科の開設に伴う課程認定申請を行い、認可を受けた。

学生への指導・支援体制の強化の一環としては、学生の自主学修をサポートするため教職センターに配架する参考資料・教科書等を充実させ学修環境の整備を図るとともに、学生に合った個別指導、授業の質的向上を図り、教職課程の更なる充実に努めた。

さらに、課程認定大学の社会的責任として、教員免許状更新講習を実施するとともに、2016年度から新たに設けられる選択必修領域分野への対応を行った。

1) 中学校・高等学校など学校教員養成に関する取組

◆新学科・新専攻の開設に伴う教職課程の整備・充実

2016年度の文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学

部現代福祉学科開設に伴い、課程認定申請を行い、認可を受けた。課程認定申請に伴い、学部におけるカリキュラムの見直しを行い、教職課程の質を担保しつつ、1年次から4年次までの系統的な教職カリキュラムを構築した。

◆教員採用試験支援体制の充実

各都道府県教育委員会による教員採用説明会を、各学舎において開催した。出身県の学生に対しても個別に連絡する等、教員をめざす学生に積極的に広報を行い、教員採用試験に向けた詳細な情報提供だけでなく、モチベーションアップにもつなげた。また、教職センター教員による学生個々の希望に応じた履修指導を行い、面接試験練習等の個別指導も継続して実施した。

2) 小学校教員養成に関する取組

◆広報及び指導體制の強化

新入生対象の教職課程に係る説明会をはじめ、掲示・ポータルサイト等を利用し、小学校教諭免許状取得支援制度についての広報を積極的に行った。また、教職センター教員が、学生の学修状況を確認しながら個別に履修指導を継続して行うとともに、制度参加者の不安解消や学修状況の確認のため参加者同士が情報交換・交流できる機会を提供した。

3) 連合教職大学院に関する取組

◆積極的な広報の実施

本学において、連合教職大学院教員や本学を卒業して現在連合教職大学院で履修中の大学院生を招き、「京都教育大学大学院連合教職実践研究科(連合教職大学院)」に関する説明会を開催した。説明会では、カリキュラム内容、受験時の体験談や履修状況等の入学後の実状を説明する等、詳細な情報提供を行った。2015年度は5名が連合教職大学院に合格する結果となった。

4) 教員免許状更新講習に関する取組

◆特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取組であり、本年度も各学部と連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講した。毎年講習後に実施している受講者アンケートの結果を踏まえ、学校教員として必要な知識技能を修得できるよう受講者のニーズに合った講習を幅広く提供した。

◆広報活動の積極的展開

各都道府県における学校・教育委員会への募集要項送付、本学Webサイトへの掲載による広報活動を行った。2015年度は必修領域4講習及び選択領域34講習を3学舎にて開講し、延べ1,344名が受講した。本学で開催することで本学の多彩な知的資源や、伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を発信した。

5) 外部交流に関する取組

◆外部機関との連携推進

各都道府県教育委員会が実施する教員採用説明会について、各キャンパスで複数回開催し、積極的に教育委員会と

のネットワークを拡大した。また、「教壇で活躍する龍谷大学卒業生の会」である「教龍会(きょうりゅうかい)」について、会の更なる発展を考えて、2015年8月に校友会学校園教員支部「教龍会」に組織転換し、新たなスタートをきった。また、教職課程に関する研究成果を公表する機会として『龍谷教職ジャーナル』第3号を発刊した。

4 教学充実に関する取組について

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進支援として、文部科学省補助事業に採択されている2件の取組を推進するとともに、文部科学省が新たに公募する補助事業への申請に向けた検討を行った。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組や全学への波及効果が期待できる取組を支援するため、龍谷GP(Ryukoku Good Practice)事業を実施した。

◆文部科学省補助事業

文部科学省補助事業に採択されている以下の事業について、当初の計画通り取組を推進した。

【大学間連携共同教育推進事業(2012年度採択)】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

◆龍谷GP事業

本学が第5次長期計画グランドデザインに掲げる優れた研究を基盤にした「教育を重視する大学」の実現をめざし、2014年度及び2015年度龍谷GPとして採択された取組を推進した。

また、2016年度龍谷GPとして1件の取組を公募により採択し、大学教育をめぐる動向を踏まえた取組の選定と学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図った。

【2014年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2014年度～2015年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部 理工学研究科	社会学部 国際学部 農学部	イングリッシュラウンジを活用した実践的な英語コミュニケーション力の養成

【2015年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2015年度～2016年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
学修支援・教育開発センター	グローバル教育推進センター 図書館	龍谷大学ラーニングcommons(深草commons)におけるcommonsサポーター育成トレーニングシステムの構築

【2016年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部	-	法学部版アクティブラーニング推進事業

5 FDに関する取組について

学修支援・教育開発センターでは、教員個人及び各学部・研究科等が行う教育改善活動と連携を図りながら、本学におけるFDを推進し、全学的な視点からの大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努めるとともに、全学的な学修支援を行う。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のため、各種FD事業を企画・実施した。

◆FDの推進

FD事業として、大学にとって必要な研究を行う2件の指定研究プロジェクトを推進した。また、自己応募研究プロジェクトを9件採択し、教員個人又はグループ等の研究を支援した。その他、各学部主催のFD報告会を学内に公開し、各学部のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介する

など、FD活動の共有を図った。

◆教育力向上に向けた授業改善

学生による授業アンケートを学期初め、学期半ば、学期末の計3回設け、授業の進行段階に応じた設問項目で授業アンケートを実施した。2015年度は理工学研究科と法務研究科に加え、文学研究科、国際文化学研究科、実践真宗学研究科の5研究科において学期末の授業アンケートが実施された。また、インタラクティブな教育環境整備の一環として、2013年度から本格的にWeb授業アンケートを導入した。2015年度は文学部、国際（国際文化）学部、政策学部、農学部にて活用された。その他、新任教員研修会やFDサロン、FDフォーラムを開催し、教員の資質向上に努めるとともに教育に関する情報提供に努めた。

◆他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西地区FD連絡協議会が主催する総会等へ参加し、他大学との連携を深めるとともに、各種情報収集を行った。

◆学修支援環境の整備

2015年度に開設された龍谷大学ラーニングcommons（深草commons）において、学生の主体的学修を促すことを目的として、学修支援環境の整備や支援を充実させるため、commonsチューターによるライティング支援を行った。また、9月には瀬田commonsを開設した。

4 研究に関する事項

第5次長期計画6年目となる2015年度は、2011年度に構築した「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」の更なる推進を図った。また2015年度新たに2件（アジア仏教文化研究センター、里山学研究センター）の研究プロジェクトが文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（以下「戦略支援事業」という）に採択され、研究を開始した。

第5次長期計画の重点研究政策である「仏教を機軸とした研究並びにそれに強く関連する研究分野の特色ある研究を推進するための国際研究拠点形成」を実現すべく、仏教文化研究所を母体とし、仏教研究に関わる各種研究プロジェクトを統合した、「世界仏教文化研究センター」を設立した。

研究事業計画の柱である「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」についても実施に向けて検討し、施策の更なる展開を進めた。

の中に位置付けて公募した。しかし、2016年度から募集される補助金事業が、従来の戦略支援事業から「私立大学研究ブランディング事業」に引き継がれることになり、新規に事業が公募されることになったため、戦略支援事業に向けて申請する予定であった選定作業を一旦保留した。2015年度は募集要項の公開を待って申請する準備を行った。

◆研究拠点形成へ向けた研究活動の推進

2015年度は、戦略支援事業の継続事業として「革新的材料プロセス研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」の2事業を実施した。また、新たに戦略支援事業として採択された「アジア仏教文化研究センター」と「里山学研究センター」が事業を開始した。

学内資金による指定プロジェクトの継続事業として「アフラシア多文化社会研究センター」、「人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター」と新たに「古典籍デジタルアーカイブ研究センター」の3事業を実施した。

その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する第2期「地域研究推進事業」として採択された「現代インド地域研究拠点」について、京都大学他5拠点との連携を図りつつ、委託研究事業を開始した。

1) 強みのある研究と特色のある研究の推進

◆「人間・科学・宗教」3つの知の融合

「人間・科学・宗教」という3つの知の融合をめざして人間・科学・宗教総合研究センターのもとで研究の個性化と特色化を図るために、引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を全学研究高度化推進事業

2) 研究評価制度

◆研究評価制度の構築

2015年度は、全学研究高度化推進事業として実施している研究プロジェクトのうち、3年間の学内資金による指定プロジェクト1件（アフラシア多文化社会研究センター）と、5年間の戦略支援事業プロジェクト1件（地域公共人

材・政策開発リサーチセンター)を対象として、学外有識者による外部評価を実施した。また、付置研究所においては、学内構成員による研究プロジェクト評価を実施した。

3) 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

◆科学研究費

2012年度から、競争的資金、特に科学研究費(以下「科研費」という)の獲得のため、学内説明会の3キャンパス複数開催、窓口相談体制の強化、申請サポート制度の拡充等を精力的に行っている。2015年度は農学部が新設されたこともあり、科研費の獲得額については、代表者採択分が総額298,256,694円、分担者分が41,518,360円となり、3億円以上を獲得できた。また、新規採択率については38%となり、全国平均28%を10%上回り、私立大学で9位となった。

◆受託研究費・奨学寄付金

受託研究及び奨学寄付金については、2015年度は農学部が新設されたこともあり、研究者やRECとの更なる積極的な連携を行った結果、受託研究費195,476,369円、奨学寄付金28,115,013円をそれぞれ獲得することができた。このことにより、本学は、2004年度以降、毎年総額1億円以上の受託研究費・奨学寄付金を獲得し続けていることになる。

◆文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

戦略支援事業について、2015年度は「日本仏教の通時的・共時的研究－多文化共生社会における課題と展望－」(アジア仏教文化研究センター)と、「琵琶湖を中心とする循環型自然・社会・文化環境の総合研究－Satoyamaモデルによる地域・環境政策の新展開－」(里山学研究センタ

ー)が「研究拠点を形成する研究」(5か年)として採択され、研究活動を開始した。

4) 研究成果の社会に向けた発信力強化

◆研究者データベースの活用

学校教育法施行規則等の一部改正を受けて、2011年4月より研究者の学位や研究業績を開示することが義務づけられたことに伴い、本学独自の研究者データベースを構築し、情報の充実を図った。今後も本学の研究者情報に関するメインツールとして、研究成果の発信・広報体制強化の上で大きな役割を担うことが引き続き期待されている。

5) 研究支援体制の整備と新展開

◆科研費獲得増に向けた体制整備

研究者が各々の能力を十分に発揮できる研究環境を整備するため、競争的資金獲得に関する情報の迅速な収集や提供を含む様々な研究支援制度の拡充を図った。特に科研費獲得に資する支援体制の整備に関しては、昨年度に引き続き、採択された研究計画調書閲覧制度の実施、申請書に対する助言を行うアドバイザー委員会を設置、科研費獲得に関する書籍の貸出等、様々なサポート制度を実施した。また、科研費へ申請して不採択になった者で、審査結果の総合評価がA評価の者に対して翌年度に一定額の助成を行う「科研費申請助成制度」、競争的資金に申請した者に対して翌年度に奨励金を給付する「競争的資金制度への申請奨励金給付制度」に基づき、申請件数増加につながる方策を講じた。

5 社会貢献に関する事項

本学では、社会貢献にかかる基本方針として「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」を掲げ、龍谷エクステンションセンター(REC)を軸に多様な社会貢献活動を行っている。

RECでは「社会に開かれた大学」の実現に向け、①生涯学習事業、②産官学連携事業、③地域連携事業、④施設開放事業、⑤学生ベンチャー育成事業、⑥福祉フォーラム事業を活動の柱として取り組んできた。

知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

今後も、学内外の関連機関と連携を強化し、大学が有する資源を活用して地域社会との協働による相互の発展に向けて、社会貢献活動に取り組んでいく。

1) 生涯学習事業の展開

◆生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」、「龍谷講座」の開講

昨年度に引き続き、一般市民を対象にした生涯学習講座を積極的に開講した。「RECコミュニティカレッジ」では、本学の特徴である「仏教・こころコース」をはじめ8コース計406講座を開講し、延べ11,001名の受講者を得ることができた。また「龍谷講座」は、計2シリーズ7講座を開講し、延べ1,283名の受講者を得ることができた。

◆小学生対象講座の開講

小学生対象の「龍谷ジュニアキャンパス」及び「夏休み子ども理科実験・工作教室」を計70講座開講し、延べ1,117名の受講者を得ることができた。アンケート結果からは「めったにできない体験ができてすごく良かった。」「はじめてだったがすごく楽しかった。また参加したい。」といった意見が多く見られ、知的好奇心の向上につながる貴重な場を提供することができた。

◆地域のニーズに対応した連続講座の積極的開講

後期の龍谷講座では伏見区と連携し、シリーズ「京都と結ぶ街道」を開講した。また、地方議会議員対象の「質問力向上研修」や自治体職員対象の「未来の地域政策を“志

考”する自治体職員ゼミ”など、社会のニーズに対応した講座を積極的に開講した。

2) 産官学連携事業の展開

◆ RECビジネスネットワーククラブ (REC BIZ-NET) の活性化

本学産官学連携事業のプラットフォームである会員制企業組織「REC BIZ-NET」では、主に会員企業を対象とした「BIZ-NET研究会」を計8回開催、技術者向けのリカレント講座「RECイノベーションカレッジ」を計3回開催するなど充実を図り、企業等との共同研究事例の創出に努めた。

◆ 自然科学系分野の新たな研究シーズの発掘と支援

理工学部においては、これまでの産官学連携事業での実績に加え、新たな研究シーズの発掘や新任教員の研究シーズの把握に努め、新たなシーズを広く発信し、企業等とのマッチングを図った。また、新設された農学部については、産学連携コーディネーターを中心に所属教員の研究シーズの把握に努め、農学系分野の共同研究や地域連携の取組を展開した。

◆ 学外研究資金の積極的な活用

本学研究シーズの発掘や産業界への研究シーズの展開活動を充実させ、学外研究資金の導入に努めた。また、2014年度に引き続き、経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業」の採択を受けるなど、学外研究資金を活用したより高度な研究活動が行えるよう支援に取り組んだ。

3) 社会連携事業の展開

◆ 「龍谷ソーラーパーク」の収益を活用した事業展開

本学学生の主体的な学びに資する社会連携・社会貢献活動を推進するため、学生による社会連携・社会貢献活動支援制度「with 龍(ドラゴン)」を設立し、6事業を採択した。また、本学の社会連携・社会貢献活動事例を紹介する社会連携・社会貢献活動報告会では、新たに参加者同士の交流会を実施し、地域一般、自治体、企業、他大学等、多くの学外者の参加を得た。

◆ 深草町家キャンパスの活用推進

本学の地域連携拠点としてNPO法人深草龍谷町家コミュニティと協働で深草町家キャンパスの認知度向上と活用促進に努めた結果、正課授業、サークル活動等のイベントに加え、子ども学習支援プロジェクト「京まちや学習会」、野菜市(政策学部学生有志団体「わっしょい新党」)等の定期的な利用も増加している。

4) 施設開放の展開

◆ レンタルラボ入居企業への支援

RECホールに設置している企業向けの貸し研究室であるレンタルラボ(全22室)は、2015年度に満室となり、地域企業に広く活用された。入居企業を支援するインキュベーション・マネージャーも交えてマネジメント支援を行うなど、入居企業の事業拡大に努め、企業の巣立ちを後押しするとともに、新たな企業の入居促進にも取り組んだ。

5) 学生ベンチャー育成事業の展開

◆ 大学発ベンチャーの育成

大学発ベンチャーの担い手になる学生の発掘・育成を目的に、「教育事業」「イベント事業」「インキュベーション(起業支援)事業」の3つの事業に取り組んだ。これら事業を通じ、社会に貢献できるビジネスリーダーや社会起業家など人材の育成をめざした。

◆ 教育事業「龍(ドラゴン) 起業塾」の開講

アントレプレナーシップ(起業家精神)の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を5月から7月にかけて15回開講した。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付けさせることで実践的に活動できる人材を養成した。

◆ イベント事業「プレゼン龍(ドラゴン)」の実施

本学在学学生を対象とするビジネスプラン「プレゼン龍(ドラゴン)」を開催し(2001年度～)、新規の学生ベンチャービジネスの開拓を図った。また、高校生を対象にした「ビジネスアイデアコンテスト」を開催し(2006年度～)、高校生らしいビジネスアイデアを導き出すような教育に貢献した。

◆ インキュベーション(起業支援)事業への対応

起業を考える学生からの相談に対して、本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介できるサポート体制を整え、大学発の学生ベンチャー誕生に対応ができるように準備を進めた。

6) 福祉フォーラムの展開

◆ 社会福祉機関との連携強化

本学教員に加えて地域の社会福祉協議会や福祉施設など、幅広い分野・所属からの委員が加わり、地域社会や福祉現場の情勢に応じた事業を企画した。「福祉フォーラム2015」をはじめとした各種事業は福祉フォーラムの理念に基づき、様々な立場の人との「共生」「協働」によって事業展開を図った。

◆ 福祉フォーラム事業の実施

福祉フォーラム事業として、2015年度は「福祉フォーラム2015」、「第13回共生塾」、「第13・14回専門セミナー」を実施した。「福祉フォーラム2015」では、『新しい社会共生のあり方を探る～貧困問題を手がかりに～』と題したシンポジウムを開催し、社会学部が開設する現代福祉学科の紹介も兼ねて実施した。また、「第13回共生塾」では、子どもの貧困問題に焦点をあてた各地の実践報告を行い、「第13・14回専門セミナー」では、地域の子育て・子育てを支える基盤強化を目的としたセミナーを地域の専門職の方々と共に実施した。

7) 知的財産に関する取組

2005年4月に知的財産センターを設置し、RECおよび研究部との有機的な連携を図りつつ、知的財産の創出・管理・保護に関して「三者一体」の体制を構築してきた。さらに、2011年度から知的財産アドバイザー(弁理士)を配置することにより、出願から権利化までの確に対応する体制を整えている。

このように、本学における研究のなかで特許性のある研

究成果を的確に知的財産として確立し、RECの活動を通じて広く社会に普及還元していくことにより、社会貢献を果たしている。

◆発明の「発掘、出願、権利化」

本学研究成果の知的財産化を図るため、特許出願および審査請求に積極的に取り組んだ。2015年度には、特許出願13件、審査請求9件、権利化6件を取り扱った。

◆発明に対する啓発活動

学生に対して知的財産に関する理解を深めてもらうことを目的に、公開講座として弁理士や企業経営者を講師とした知的財産セミナーを6月に深草学舎で、11月に瀬田学舎で開催した。また、本学における知的財産に関する取組について教員に対する理解を促す活動として、知的財産ハンドブックの改訂を行った。当該改訂版のハンドブックは、主に理工学部及び農学部所属教員に配付する予定である。

◆技術移転の活動

研究シーズ紹介活動として、関西私立大学知的財産連絡協議会（加盟校10校）を母体として「新技術説明会（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構他）」を開催した。加えて、RECと共同で「イノベーションジャパン2015（主催：国立研究開発法人科学技術振興機構・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構）」に出展し、本学発の技術シーズを紹介した。また、外部機関等のホームページ（J-STORE等）にも本学発明による公開出願特許を掲載するなどし、技術移転に資する本学シーズの情報発信に努めた。

◆発明の奨励

知的財産活動に貢献した研究者を対象にした発明奨励費制度（発明新人奨励費および発明功労奨励費）を運用しており、2015年度には、発明新人奨励費を5名に付与することとした。発明功労奨励費は該当者なしであった。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2015年度の雇用・就職環境については景気の回復基調に伴い、新卒採用の有効求人倍率は若干ではあるが前年を上回った。しかしながら企業等による採用活動では引き続き厳選採用が行われ、さらに日本経済団体連合会の「採用選考に関する指針」によって就職活動時期が後倒しとなり、学生はこれらの影響を受けながら就職活動を行うこととなった。

このような状況を踏まえ、本学キャリアセンターでは「キャリア教育」および「進路・就職支援」を第5次長期計画の重点的施策の一つとして位置付け、2012年度に策定した「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の主体的な進路選択、希望する進路の実現に向け様々な支援を行った。

「キャリア教育」では各学部と連携しつつ、キャリア教育に関する講義・ゼミにキャリアセンタースタッフが出向いてキャリアガイダンスを行う等、各学部の特性に応じた支援を積極的に行った。

「進路・就職支援」では学生が希望する進路を念頭に置き、大手企業のみならず優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組やU・J・Iターン就職支援を推進しつつ、最良のマッチングに繋がるよう「学内企業説明会」、「業界・企業研究会」等を開催した。更に多様化する選考方法に応じて「筆記試験対策」、「エントリーシート対策」、「マナー講座」等を開催するとともに、キャリアセンタースタッフの学部（学生）担当制を継続し、「face to face」の面談を重視した学生一人ひとりの状況に応じた進路・就職支援を行った。

1) 就職活動の支援

◆個別面談の強化

学部（学生）担当制により、年間を通じて学生と相談スタッフの信頼関係の構築に努めた。電話による状況確認を実施し、学生の進捗と希望を把握した上で、企業説明会や

求人紹介等の案内を行うとともに、連絡が取りにくい学生には各学部と連携を取りながら、キャリアセンターへの来室を促し、一人ひとりのニーズに応じたface to faceの面談を強化した。さらに、本年度は就職活動スケジュールの大幅な変更に伴う相談にも対応するべく7月～9月の相談スタッフ体制を強化した。

◆学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就職状況把握システム」を活用し、学期開始の4月・9月時点での全卒業年次生の就職・進路決定状況を把握し、相談スタッフが一人ひとりの学生の希望進路と進捗状況に応じて面談を実施した。さらに学生アンケート結果をもとに共通の課題を抽出し、学生のニーズに合ったセミナーやイベント等を企画・実施した。

◆学生の多様性に応じたキャリア支援

障がいのある学生についてはセミナーを開催し、求人情報の収集方法、外部専門機関や合同説明会の案内など具体的に行動できる情報提供を行った。また、障がい学生支援室と連携強化のための研修会を実施し、より積極的な障がいのある学生へのアプローチ方法の検討に入った。外国人留学生についても就職活動支援プログラムを実施し、外国人留学生積極採用企業を紹介する等、具体的に行動できる情報提供を行った。人数の多い理系大学院生は、学部生と合同開催のセミナーにて大学院生特有の専門性を考慮した就職活動の方法を紹介するなど工夫した。

◆企業との関係強化

中堅・中小企業を含めた優良企業と学生のマッチングを推進するため、キャリアセンターや大阪オフィス、および企業開拓専門スタッフが連携して企業訪問を行い、学内企業説明会、業界研究会、企業懇談会への誘致を行い、年間を通じて延べ1,000社以上の企業を学内に招聘した。また、大手主要企業との関係構築にも努めた。さらに企業訪問に際しては、就職活動スケジュールの変更を踏まえた採用活動の情報収集や新規求人開拓にも努めた。

◆U・J・Iターン就職の充実

2015年度は既に就職支援協定を締結している12県（徳島県、香川県、高知県、愛媛県、岡山県、広島県、島根県、

鳥取県、山口県、長野県、鹿児島県、石川県）の自治体と連携した事業を実施することにより、UJIターン就職に係る情報やマッチング機会を学生に対して積極的に提供した。また、新たに、滋賀県、三重県、熊本県と就職支援協定を締結した。

◆卒業生支援の充実

卒業生支援については外部機関と連携し、個別カウンセリングに基本を置きながら活動状況に応じた支援を行った。また、就職支援セミナーや卒業生を対象とした学内企業説明会、求人紹介、ICTスキルを身につけるための就職支援プログラム等を実施した。さらに、各自治体が主催する若年者向け合同企業説明会等の情報提供にも努めた。

◆保護者との連携強化

保護者とキャリアセンターとが連携して学生への就職支援を行うことを目的として、保護者会（親和会）と連携・協力し、全国保護者懇談会（29会場）において就職状況説明、保護者との個別・グループ懇談を行った。また、同懇談会には現地の自治体とも連携し、若年者就職支援機関等を招き、UJIターンに関する現地の就職環境や状況等の情報を提供し、保護者への支援に努めた。

2) キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

◆各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部における演習・ゼミを中心に、専門性の高いキャリアセンタースタッフが外向き、キャリア意識の醸成を図るセミナーを実施した。また、各学部・年次の特性に応じたキャリア・ガイダンスを開催し、学生がより広い視野や考えをもって進路選択できるよう、その心構えや対策について情報提供を行った。

◆初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

4年間の学生生活において高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自身の将来像）が描けるよう、全学部の新入生を対象としたオリエンテーションでキャリア・ガイダンスを実施した。ガイダンスでは、本学独自に作成した低年次生向けキャリア形成読本を用い、4年間の段階的なキャリア形成をイメージできるよう配慮した。

◆2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

初年次生配付のキャリア形成読本に沿って、これまでの1年間の大学生活を振り返り、改めて次の1年間の目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、学生のキャリア形成を支援するガイダンスを実施した。

3) インターンシップの展開

◆協定型インターンシップの積極的な受入企業の開拓

全学共通のキャリア教育として実施している協定型インターンシップでは、専任担当教員による事前・事後学習をゼミ・演習形式で実施した。2015年度は、新たに新規企業開拓に努めた結果、受入承諾企業数は116社となり、172名の学生が企業・団体等でインターンシップを行った。

◆多様なインターンシップの情報提供

4月に開催したインターンシップ・ガイダンスには、全キャンパスから合わせて約1,700名の学生が参加した。本ガイダンスでは、協定型をはじめ、短期体験型インターンシップや大学コンソーシアム京都が提供するインターン

シップ、自己応募型インターンシップ等に関して幅広く情報提供を行うとともに、随時「龍ナビ」、掲示板、チラシ配布を通して幅広く情報の提供を行った。

◆自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業・団体等が実施する自己応募型インターンシップに参加する学生を対象に、参加にあたって必要となる心構え、エントリーシート、マナー、リスクマネジメント等について講義するとともに、受入先の企業・団体との連絡・調整を行った。

4) キャリア支援講座の展開

◆学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに応じ、学内で資格取得や各種試験対策を目的とした講座を提供した。学生の時間的、経済的負担に配慮するとともに、委託業者と連携して学生のキャリアアップの向上に努めた。講座全体の利用者は1,274名であった。

◆公務員講座の充実

学生が個々の進路や学習進捗度に応じて受講できるよう、4つのコース「専門試験対策」、「教養試験対策」、「警察官・消防官試験対策」、「入門コース」（低年次対象）を設置し、講座内容の充実に努めた。また、夏期休暇中における前期の総括講座を開講するなど、フォロー態勢を強化するとともに、近年重視されている面接対策においては個別模擬面接を実施し、採用試験合格への支援に努めた。

2

学生生活・課外活動支援について

スポーツ・文化活動強化センターでは、重点・強化サークルを中心とした支援活動を様々な形で実施した。「ライフスキルプログラム」では、重点・強化9サークルを対象に学内外の様々な学生支援に係る教職員を講師として年間9回のセミナーを行い、課外活動における技術面だけではなく人間的成長も促すプログラムとして実施した。また、2015年度より課外活動技能指導者等に対するインセンティブ報酬の実質的な運用が行われ、個々の指導者のモチベーションの向上、ひいては本学の課外活動の活性化に繋がった。

学生への経済的支援として、本学独自の給付奨学金や日本学生支援機構等の学外奨学金の給付・貸与を行った。奨学金以外の支援として、短期貸付金制度や学費の延納・分納制度の運用を行った。

1) 学生生活に関する相談・支援

◆安全な学生生活への導入

新入生に対し、学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生の心得」を配付するとともに、オリエンテーションでのガイダンスを通じて周知・案内を行った。また、学内外から寄せられた注意事項等については、随時、ホームページやポータルサイトに掲載し、注意喚起を行った。

◆なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前の対応として相談にのり、アドバイスをを行うとともに、必要に応じて「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等との連携を行った。また、保健管理センターが主催した「学生の自死・自殺防止に関する研修会」では教職員を対象に学生相談に対する横断的研修を行うことで教職員や関連部署による情報の共有化を図った。

◆トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、学生への注意喚起を促した。また、前期には学友会幹部を対象に、後期には宗教局、体育局、学術文化局のリーダーズキャンプにおいて、「学生生活を送る上での注意点」として学生部から講演を行い、注意喚起を行った。

◆ソーシャルメディア利用における危機管理

新入生オリエンテーションガイダンスや学生部からの情報発信の際には、折に触れてソーシャルメディア利用に関する注意喚起を行った。2015年度は、学友会サークルにおける個人情報管理の実態を把握し、注意喚起を促すことを目的に、情報発信に関するアンケートを実施し、その結果に基づきリーダーズキャンプにおいて、「学生生活を送る上での注意点」として学生部から講演を行い、注意喚起を行った。

2) 経済的支援（奨学金など）の充実

◆経済的支援を目的とした奨学金

2015年度は、経済的理由により修学が著しく困難な学生の学修継続を支援する「家計奨学金」を174名に給付した。また、家計の急変により学修継続が困難な学生に対する緊急的な支援を目的とする「家計急変奨学金」を21名に給付した。

◆学費延納・分納制度および短期貸付金制度の運用

学費の一括納入が難しい学生に対して、学費の納付期限を延期（延納）、分割（分納）することができる制度を運用して支援を行った。また、一時的に家庭の事情により生活費が不足する等といったことに対する支援として、緊急的な救済制度である短期貸付金制度を活用し支援を行った。

◆自然災害被災学生を対象とした奨学金

2015年度は、自然災害等で被害を受けた学生1名に対して学業継続の支援を目的として「災害給付奨学金」を給付した。東日本大震災で被災した学生に対する学修継続の支援を目的とした「東日本大震災に伴う特別援助奨学金」、「東日本大震災に伴う帰省費用援助金」も引き続き運用し、学生1名に対して給付し、計2名に対して給付した。

3) 課外活動の支援

◆課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの方針のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的に学生支援業務の諸施策を実施した。

◆課外活動強化策の推進

課外活動サークルに対しては、「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、経済支援、広報支援等、きめ細やかな支援を行い、強化・活性化を図った。また、年間9回のライフスキルプログラムを実施し、人間的成長を促進するためのセミナーを実施した。

◆学友会団体への経済的支援の実施

課外活動の活性化に繋がることを目的とした大会遠征や全国大会の定期演奏会の開催にかかる経費を大学で支援する等、重点・強化サークルを中心とした各サークルに対して積極的に支援を行った。また、優秀スポーツ選手奨学金や課外活動等奨学金等の奨学金を対象者に給付した。

◆課外活動指導者の研修

重点・強化サークルの指導者やトレーニングスタッフを対象とした講演会や研修会「コーチサミット」を開催し、課外活動基本方針の徹底や指導力の向上、並びに情報共有を行った。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、全新入生を対象とした新入生フレッシュャーズキャンプを実施した。新入生の友だちづくりやクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援し、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図った。

◆学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生の主体的活動の促進に向け、龍谷チャレンジプログラムを実施し、学生らしい自由な発想の自主的活動団体（6団体）に活動経費の支援と助言を行った。また、RECが行う「社会連携・社会貢献活動支援制度」と連携した学生支援について協議を行い、2016年度から運用する新たな学生支援制度を構築した。

5) 学生行事の支援

◆学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等活動への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシュャーズキャンプ」において、課外活動を行う上での心構え等を指導した。また、同団体が実施する「リーダーズキャンプ」では、クラブ運営のあり方を指導する等、様々な支援・助言を行った。

◆「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各地元団体及び地域住民の交流を通して地域貢献を推進した。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタは、徳島、大阪、奈良、石川で実施し、本学の認知度向上に貢献した。

◆「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」の学生行事に対し、助言や指導とともに資金面を含む総合的な支援を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ、学友会各局団体等と定期的な意見交換の機会である「定例ミーティング」を毎月2回程度行った。また、2015年度は中央執行委員会や学友会幹部の学生と学生部の合同での研修を行い、学友会が抱える問題の共有や大学運営の在り方についての意見交換を行った。

◆全学協議会の実施

学生と教職員の各代表者で構成される全学協議会において、学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換を通して学生と教職員とが連携し、より良い大学作りの推進に努めた。

3 障がいのある学生の支援について

障がい学生支援室は、障がいのある学生との対話を通して支援ニーズを把握し、的確な支援を実施するために学内の関連部署や学外の支援団体とコーディネートする機能を持った支援組織として2014年10月1日に設置され、2015年度には、2名のコーディネーターを配置して具体的な支援を開始した。

特に学生、保護者からの支援ニーズをいち早く掴むために入学式に「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援」案内パンフレットを新入生全員と教職員へ配布した。また、2016年4月入学予定者には、入試合格者の手続書類に障がい学生支援室の連絡先を掲載した。

そのほか、障がいのある学生への支援を推進するため「障がい学生支援推進委員会」を開催し、国や社会の動向、全学的なニーズを踏まえて、支援方針と具体的な支援方策として、「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援の基本的な考え方と具体的な支援内容」を策定した。

各学部教務課長等を構成員とする「障がい学生支援連絡会議」を開催し、「障がい学生支援推進委員会」で決定した具体的な支援方策や各学部や部署での課題について協議を行った。

1) 障がい学生支援に関する体制整備

◆障がい学生支援推進委員会、障がい学生支援連絡会議

「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を受け、学部から選出された学生生活主任を委員とする「障がい学生支援推進委員会」により、支援方針や具体的な支援方策を検討し、各学部教務課長等を構成員とする「障がい学生支援連絡会議」で、「障がい学生支援推進委員会」で決定した具体的な支援方策を各学部に普及していくように努めた。

◆障がい学生支援の施設整備

深草学舎と瀬田学舎に障がい学生支援のための交流スペースを確保するため、関係部署と調整を重ね2016年4月に設置することになった。また、大宮学舎については、2016年4月より定期的に支援コーディネーターが出張して支援を行うことになった。

◆支援コーディネーターの配置

障がい学生支援室支援コーディネーターを2015年4月に1名、2015年10月に1名採用し、支援コーディネートを開始した。2015年度は、1月までに54名の学生相談があり、保護者からの相談を含めると延べ1,057回の相談を受けた。

2) 具体的支援の実施にむけた準備

◆案内パンフレット、ホームページの作成

障がい学生支援推進委員会が編集した「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援」案内パンフレットを新入生全員と教職員へ配布して、支援内容を浸透できるようになった。また、障がい学生支援に関わるホームページを作成した。

◆支援申出書・支援登録書の作成

障がいのある学生からの支援要望を聞き取る書式、学生、教職員、支援コーディネーターの面談から協議のうえ支援決定された学生の情報を登録する書式を定め、全学的に統一された書式に基づき支援が実施されるようにした。

◆教職員のためのガイドブックの作成

障がいのある学生への本学での授業等における具体的な支援内容について、分かり易く解説した教職員のためのガイドブックを作成した。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置付け、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

このことから、国内外の高等教育機関、浄土真宗本願寺派、地方公共団体、各種NPO・NGO団体をはじめとする市民活動団体等との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図る事業を実施した。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対しては、2011年度から継続して被災地（宮城県石巻市雄勝町）と連携を図り、復興支援ボランティアバスを運行するなど、復興支援活動を行うために当該センターが中心となり各事業を進めた。また、今回、国内体験学習プログラムにて本学教員企画として「福島の“今”を見、福島を生きる人々の“言葉”を聴き、“自分”見つめる」をテーマに福島スタディツアーを実施した。

1) 東日本大震災の復興支援活動

◆被災地での活動と活動報告会

被災地での復興支援活動を行うに際し、地元との連携を図り、被災地の状況を十分理解した上で時期・内容等を検討し、8月と10月に宮城県石巻市雄勝町への復興支援ボランティアバスを運行した。本学学生と教職員合計65名が現地でのボランティア活動を行った。また、復興支援活動後には、活動内容等を学生に伝え共有する機会として、瀬田、深草両キャンパスにて活動報告会を開催した。

◆復興支援フォーラムの開催

震災から5年が経過する中、東日本大震災で深刻な被害を受けた地域の現状に目を向け、被災者一人ひとりに寄り添い続けることを確認し合う機会として、「復興」に寄り添う～今までをふりかえり、明日を考える～と題して、復興支援フォーラム2015を開催し、200名を超える方々に参加いただいた。

◆その他の学内での活動

2015年4月25日に発生したネパール大地震について、本学学生の呼びかけにより募金活動を行った。学生、教職員、親和会、校友会等の支援を得て、853,000円の義捐金が集まり、カトマンズ本願寺に届けた。また、「東日本大震災 被災地でボランティア活動を行う学生に対する支援金」として、文学部教授会（斯文会）から支援金が寄せられ、当該支援金を東日本大震災復興支援活動に充てた。

2) ボランティア活動の振興

◆ボランティアリーダーの育成

学生の日常的な活動に繋げることを目的に、入門コースとして、「ボランティア入門講座」（前期に全3回）を、応用コースとして、「ボランティアリーダー養成講座」（8月と2月に各1回）を実施した。講座では市民活動の分野で活躍する方々を講師として招聘し、学生スタッフを含む本学学生を対象に講義やワークショップを行った。ボランティア関連科目の展開として、教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講し、223名の学生が受講した。

◆海外・国内でのボランティア活動の体験

海外体験学習プログラムでは貧困、福祉、環境問題等をテーマとして、本学教員が企画・引率するプログラム1企画と学外NGO団体等が主催するスタディツアー2企画に計17名の学生が参加した。国内体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラム1企画と地域NPO団体が主催するスタディツアー2企画を行い、計47名の学生が参加した。

◆大学と地域社会とをつなぐボランティアコーディネーションの展開

本学学生と地域社会を繋ぐボランティアコーディネーションを通して、地域住民、行政、自治会、NPO団体等との関係強化を図り、協力・共催事業への参加等を促進したことにより、多くの本学学生が地域でのボランティア活動を行った。学内サークルへは助成金情報の提供や地域イベントへの参画に繋げる等の活動支援を行った。また、人材育成の取組として、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催により、「ボランティアコーディネーションカ3級検定」を実施し、84.8%の合格率があった。

◆センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）、メールマガジン、ボランティア・NPO活動センターホームページ、本学ポータルサイト、ニュースレター、授業での情報発信、学内立看板等各種広報媒体における情報発信を行い、実施事業の広報とセンターの学内外での認知度向上を図った。

◆学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

年3回の合宿、毎月の定例会議、ミーティング等を通して学生スタッフの知識やスキルの向上、人間的成長等を図

れるように支援に努めた。また、各種自主事業や広報をはじめとするセンターの運営において一人ひとりが積極的かつ充実感を持って参画できるよう、教職員と学生スタッフとが協働してそれぞれの事業に取り組んだ。

5 国際教育・国際交流について

本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化を更に進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定し、本学の更なる国際化・グローバル化に向けた新たな取組を開始した。

また、2015年4月より本学のグローバル化を更に推進するため、運営体制を一新した。具体的には、本学の国際化・グローバル化の基本方針・基本政策を策定するため、学長を議長とする全学グローバル教育推進会議を新たに設置した他、国際部を改編してグローバル教育推進センター（R-Globe）を設置し、従来の国際化推進業務に加え、大学全体のグローバル化を推進すべくグローバルコモンズの充実やグローバル人材育成プログラムの開発などに取り組んだ。

奨学金事業では、日本学生支援機構「海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）[双方校協定型]」において、本学の交換留学プログラムが3年連続（2014年度、2015年度、2016年度）で採択されるなど、地道な取組が着実に実を結んできている。

1) グローバル教育の充実

◆グローバルコモンズの充実

留学生語学アドバイザーによる「英会話個人レッスン」、グローバル教育推進センター事務部職員による「Karen-T English」、交換留学生による「地球がキャンパスだ!」、瀬田学舎オリジナルの「イングリッシュ ラウンジ」など様々なプログラムを展開するとともに、学生の主体的な学修を促進するため、TOEIC、TOEFL、IELTS対策に特化した書籍や初修外国語に関する書籍の充実に努めた。

◆グローバル人材育成プログラムの開発

国際交流一般協定校であるナンヤン・ポリテクニク（シンガポール）と共同でグローバル人材育成プログラムを開発し、「ビジネス英語&ビジネス入門」「海外インターンシップ」の2つのプログラムを実施し、合計14名の学生が参加した。この他、2016年度の開講に向け、学生交換協定校等と海外プログラムの開発に向けた交渉を進めた。

◆英語によるプログラム構築委員会

全学グローバル教育推進会議のもとに「英語によるプログラム構築委員会」を設置し、交換留学生を中心とした留学生のための受入プログラムを策定した。今後は、規程改正も含め、新たなプログラムの実施に向けた準備を進めていく。

2) 海外ブランチの活用（龍谷大学パークレーセンター：Ryukoku University Berkeley Center（以下、「RUBeC」という））

◆Berkeley Intercultural English Program（以下、BIE Programという）

「英語」「Community Service Learning（ボランティア）」「講義」を組み合わせた本学独自の留学プログラムBIE Programを実施した。事前留学説明会に加え、留学を経験した学生達のボランティア組織であるSABS（Study Abroad Supporters）による支援活動なども積極的に実施した結果、Semester Program（Spring、Fall）、5-Week Program（Summer、Spring）の4つのプログラムを通して、合計92名の学生が参加した。

◆RUBeC演習（理工学研究科のプログラム）

理工学研究科がカリフォルニア大学デービス校（UC Davis）との連携により、「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」を目標とする「RUBeC演習」（大学院科目）を、今年度もRUBeCにおいて開講し、理工学研究科修士課程の大学院生16名が履修した。

◆龍谷講座の開講

米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、毎年本学から教員を派遣している。本年度も教員を派遣して「龍谷講座」を開講した。

3) 海外ブランチの活用（龍谷大学ハワイオフィス）

◆仏教研究所＜Buddhist Study Center（以下、「BSC」という）＞春季セミナー

BSCとの覚書に基づき、毎年本学から教員をBSCに派遣している。本年度も教員を派遣して春季セミナーを開催した。

4) 海外の大学等との交流

◆新規協定校

2015年度は新たに、香港理工大学（香港）、瀋陽大学（中国）、中央民族大学（中国）、国立中央大学（台湾）、祥明大学校（韓国）、中央大学校（韓国）、シーナカリンウイロート大学（タイ）、マラヤ大学（マレーシア）、マサチューセッツ大学ポストン校（アメリカ）、モンス大学（ベルギー）、ラドバウド大学（オランダ）、ロッテルダム応用科学大学（オランダ）と協定を締結し、学生交換協定校数は30カ国73大学と、昨年度比12大学増となった。また、国際交流に関する覚書（一般協定）の締結も積極的に進め、協定校数は31カ国80大学・機関と10大学・機関増加した。

◆短期受入プログラムの実施

学生交換協定校等の短期受入プログラムとして、アンティオーク大学（アメリカ）、南ミズーリ州立大学（アメリカ）、ランガラカレッジ（カナダ）、祥明大学校（韓国）、南京大学金陵学院（中国）からの短期プログラムを受け入れ、国際交流に興味を持つ本学学生が日本での生活を支援するとともに、異文化理解を深めた。

5) Japanese Experience Program in Kyoto（以下、「JEP Kyoto」という）の開設

2015年4月より、交換留学生のための新プログラム「JEP Kyoto」を開設した。

トピックシラバスに基づくカリキュラム編成を行い、日本語習熟度別の5クラス編成でプレゼンテーションやフィールドワークも多く取り入れ、バランスのとれた日本語能力の養成に努めた。

6) 留学生別科の新展開

◆日本語能力養成の推進

日本語能力別の3クラス編成で、学部・大学院の進学を目的とした日本語能力の養成をめざし、進学に特化したカリキュラムにより留学生別科生の日本語能力養成に努めた。

7) 外国人留学生の教育・生活支援

◆留学生寮の運営

2013年3月開設の国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」、「大宮荘」、「ルミエール間宮」、「向島学生センター」の5寮に、常時200名程度の留学生を受け入れた。「りゅうこく国際ハウス」、「ともいき国際ハウス」では、日本人等の入居枠を設定し、常時20名程度が留学生との共同生活を通じて異文化理解、国際性の涵養に努めた。各寮には1～3名の留学生寮・学生生活アドバイザーを配置して連絡を密にし、寮運営の問題点や課題の解決に迅速に対応した。

◆奨学金による支援

日本学生支援機構「海外留学支援制度（短期派遣・受入）[双方向協定型]」に、本学交換留学プログラムが採択され、所定の基準を満たした交換留学生に月8万円の奨学金を給付した。この他、学費援助奨学金制度（2011年度以前入学生：授業料50%、2012年度以降入学生：授業料40%を減免）や、優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金の給付も行った。

◆留学生住宅保証制度の活用

2010年度からスタートした「京都地域留学生住宅支援制度」は、既に6年を経過し、協力事業者である仲介業者、管理者・家主からも一定認知されてきており、「京都地域留学生住宅保証制度」の後継事業として定着した。6年間で196名が本制度を使用した。

◆就職支援の強化

京都地域留学生交流推進協議会開催の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」、京都市国際交流協会実施の「キャリアガイダンス」&「ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促すとともに、キャリアセンターとも連携し、就職支援に努めた。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針に基づき、整備を行った。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1) 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

◆深草キャンパス課外活動施設（第2体育館〈仮称〉）建設

深草キャンパス平田町校地において、2015年7月に課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）新築工事に着手した。なお、竣工は、2016年9月末を予定している。

◆顕真館空調設備・高圧受電設備改修工事

設置後31年が経過し、経年劣化が進んでいる顕真館空調設備・高圧受電設備の更新工事を実施し、顕真館の利用環境を保全した。

◆2号館・3号館空調設備更新工事

2号館は設置後28年、3号館は設置後26年が経過し、経年劣化が進んでいる空調設備を更新し、適切な利用環境を保全した。

2) 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

◆清和館外壁改修工事

設置後21年が経過している、清和館の外壁改修工事（外

壁タイルの剥落を防止する工事）を実施し、利用者の安全を担保した。

◆大宮学舎火災報知器更新工事

設置後39年が経過している大宮学舎西翼（旧棟、新棟）および隣接する西翼別館の火災報知器更新工事を実施した。

3) 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

◆瀬田学舎施設改修工事

国際文化学部の深草キャンパス移転に伴い、教育関係施設の新設・移転、瀬田 commons の設置、研究関係施設の移転、事務室・研究所の新設・移転、カフェの設置等多くの施設整備を行った。

◆バリアフリー化対応工事（3年計画の3年目）

瀬田学舎では、主要な建物の出入口・事務室の出入口を自動ドアに改修、外構インターロッキングの不陸調整、点字ブロックの再敷設等のバリアフリー化対応工事を3年計画で実施しており、2015年度に完了した。

◆龍谷荘（瀬田）改修工事（10年計画の5年目）

本学の合宿所である、龍谷荘（瀬田）の経年劣化に伴う

施設の改修工事を年次計画に従って実施した。2015年度については、1階のトイレ、浴室内装、室内内装等の改修工事を行った。今後も5年間にわたり、適切な修繕・改修工事を行い、充実した施設・設備を利用者へ提供することを計画している。

◆農学部設置に係る創設備品の調達（3年計画の2年目）

農学部の設置に係る創設備品の調達を実施した。備品については、実験・実習科目等が開講される年度に応じて計画的に最新の機器・備品等を導入している。

4) その他の施設・設備・備品等の整備

◆アバンティ響都ホール スピーカー更新工事

設置後31年が経過し、経年劣化が進んでいるアバンティ響都ホールのスピーカーを更新し、適切な利用環境を担保した。

2 情報システム関係について

学生の主体的・自立的な学習をサポートすることを目的として、ラーニングcommonsにおける人的サポート体制の強化や、これまでに整備した情報システム環境の機能拡張を行った。新しい無線LAN接続サービス(eduroam)をはじめとした情報インフラの機能拡張や、学生を対象としたメディア機器貸出サービスの開始、manaba course、Office365等の学習を支援するクラウドサービスの提供開始、さらにスチューデントcommonsにおける学生向けの大判プリンターサービスやデジタルコンテンツ作成環境の整備など、総合的なサービスの充実を図った。その結果、情報システムに関する各サービスの利用率は高まり、またラーニングcommonsの利用率向上に繋がった。

1) 総合的基盤整備

◆無線LAN環境の充実

大学等教育研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利

用を実現する「eduroam」の利用環境を整備することで、本学の学生・教職員が他大学を訪問した際も、本学のIDで訪問先大学の無線LANサービスを利用できる環境を実現した。さらに、新設された瀬田キャンパスのcommonsを中心に無線LAN利用エリアの拡充を行い、学内の利用環境についても充実を図った。

2) 教育環境の整備

◆教育系情報システムの安定稼働

2014年度にリプレイスした教育系情報システムを安定稼働させるとともに、教育系情報システムを用いて展開される教育の充実や主体的学習の支援を図るため、利用者への人的サポート体制を強化した。さらに、教育支援システムであるmanaba course やOffice365等のサービスを開始し、自主学習に取り組みやすい環境の整備を図った。

◆多機能ストリーミング・サーバーを利用した教材共同利用の試み

2013年度の文部科学省「教育研究活性化設備整備事業」にて整備した多機能ストリーミング・サーバーについて、デジタルコンテンツの活用方策および安定的な運用体制を検討するため、学内において教育コンテンツの調査を実施した。今後は、調査結果を踏まえ、デジタルコンテンツの充実と安定的な運用を図る。

3) 事務システムの整備

◆基幹事務システムとWeb系サービスシステムの安定稼働

2012年度にリプレイスした基幹事務システムおよびWeb系サービスシステム(ポータル、シラバス、履修登録等)の更なるサービス向上に向けて取り組むとともに、文学部歴史学科文化遺産学専攻および社会学部現代福祉学科の開設に向けてシステムの改修・整備を実施するなど、支援体制の強化を図った。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化、充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。

2015年度は、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備および情報発信力の強化・充実を図った。特に、農学部・国際学部の開設、文学部・社会学部の改組等5長の諸改革について積極的に情報発信を行いつつ、それら以外の学部とも連携を深め、学生の主体的な活動等「教育力の高さ」をアピールする情報発信を重点的に行った。あわせて、エリアブランディング活動の一環として広報重点エリアを策定し、地域戦略事業にも取り組んだ。

1) ブランディング活動について

◆学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開

龍谷ブランドを社会に浸透・定着させるためには、教職員一人ひとりが主体となって、5長の諸改革や日々の業務に取り組むことが重要であり、それらの取組を継続的に学内外へ発信することが不可欠であるという認識のもと、広報活動としては、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るため、各部局の広報担当者を対象としたワークショップを継続的に開催した。また、ブランド浸透Webサイト（Brand Center）のリニューアルを行った。

◆対外的なブランド発信力強化

「教育力」をテーマにした学生と教員による「You, Challenger」プロジェクトを開始。各学部が自ら選出した魅力ある教育の取組について学長室（広報）が密着取材を行い、その内容をWebやSNS等で発信した。また、3月のオープンキャンパスでの成果報告会の様子を動画で発信。「主体的に活動する学生の姿」や「本学の教育力の高さ」など、龍谷ブランドイメージの醸成に努めた。

◆ブランドデザインのバリエーション展開と一貫性を維持する仕組みの充実

「龍谷ブランド」の基軸となる「人間力」「教育力」「国際力」のイメージがより一層伝わるように、多様なデザインのバリエーションを展開し、イメージの醸成に取り組んだ。また、様々な広報ツールにおいてデザインの一貫性が保たれるようワークショップを開催するとともに、ガイドラインを充実させ、ノウハウの蓄積に取り組んだ。

2) 広報基盤整備について

◆インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となり、情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図った。それにより、各部局に配置した広報

責任者や広報担当者、学生広報スタッフ等から、教職員や学生の活躍、各部局の多様な取組の情報が、学長室（広報）へ集約される体制がより一層強化され、プレスリリースなど情報発信件数の増加に繋がった。

◆PDCAサイクルの精度向上と教職員のブランドに対する意識醸成

広報活動に対する各部局の理解促進と積極的な参画を図り、より効果の高い広報活動を実現するため、期首・期中・期末において、各部局の広報目標や広報計画を策定するとともに、期中の計画の見直しや実施総括を行うなどPDCAサイクルの質的充実を図った。特に各学部の特色ある取組を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定するなど、発信情報の質的・量的向上に努めた。

また、各部局に配置した広報責任者や広報担当者、学生広報スタッフを中心に、本学における広報実態や報道分析、Webアクセス状況等をフィードバックしたほか、教職員に対し広報研修会を実施することで、学内構成員の広報マインド醸成を図った。

3) 情報発信強化について

◆マスメディアとの関係構築の強化

2014年度に引き続き、学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通じ、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供した。2015年度は京都、滋賀のマスメディアの支局訪問を強化するとともに、新たな取組として、東京のマスメディアを対象とする懇談会を実施した。また、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座の実施や、日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、毎日放送と本学学生広報スタッフとの連携事業の実施など、マスメディアとの良好な関係の構築と情報発信強化に繋がった。

◆デジタルメディアの強化

本学が発行する広報誌「龍谷」のデジタル化を進め、校友会員等に配信を開始した。また、学生広報スタッフが作成している従来のテキスト機能のみのWebマガジンに画像配信機能を追加し、「読ませる」メールマガジンから「見せる」Webマガジンへと変更を図った。今後は、既存コンテンツを視覚的に理解できるようリニューアルし、本学の「教育力の高さ」の訴求を図る。

◆PRパーソンの発掘と積極的な活用

各学部のPRパーソン（教員、学生）の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するとともに、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会の向上に努めた。

◆認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として、また、エリアブランディング活動の一環として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき設定した重点地域（2015年度：徳島、石川、大阪、奈良）において、地域戦略事業を展開した。重点地域では、地元高校・予備校への継続的な訪問により各校教員との良好な関係を

構築するとともに、入試、高大連携、地域貢献、就職という視点から様々なイベントを実施するなど、認知度向上に繋がった。

4) その他の広報活動

◆青春俳句大賞の実施

2003年度から開催し、今年度で13回目を迎え、全国各地から88,586句（45,491名）の応募があった。継続して実施してきたことで中学校・高等学校の学校関係者等へ本

取組が浸透し、本学の認知度向上に繋がった。

◆学生広報スタッフ活動の充実

学生広報スタッフ活動の質の向上のために、社会人基礎力セミナーや外部講師を招聘したWebマガジンの内容充実に関するセミナーを実施し、学生広報スタッフの社会人基礎力の向上と広報スキルの強化を図った。また、日刊スポーツのインターンシップや毎日放送との連携事業によるラジオ番組制作を実施し、社会との繋がりから学ぶ実践的活動の側面からも社会人基礎力の向上を図った。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少等により、私立大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、受験生やエリアの特性、志願動向に応じた戦略が必要となる。

2015（2016入試）年度は、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動の展開を行った。

- ①各学部のアドミッション・ポリシーに合致した多様な入試方式・型を設定し、各学部が求める意欲ある学生の確保につなげた。
- ②近畿圏を最重点エリアとし、北陸、東海、中・四国地区を重点エリアと位置づけ、エリアごとの方針に基づき募集活動に取り組んだ。
- ③2015年に開設した農学部・国際学部、2016年開設の文学部歴史学科文化遺産学専攻・社会学部現代福祉学科の広報においては、同分野に特化した広報媒体、進路説明会等への参画を強化し、重点的な広報活動を展開した。

1) 入学試験概要

◆インターネット出願へ完全移行

公募推薦入試・一般入試・センター試験利用入試において、インターネットでの出願に完全移行し、受験生の利便性向上を図った。

◆農学部センター試験利用入試の実施

2015年開設の農学部について、農学部のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、センター試験利用入試を前期・中期・後期の3期において実施した。

◆短期大学部社会福祉学科における公募推薦入試（小論文型）の拡充

受験機会の更なる拡大をすべく、公募推薦入試の学部独自推薦入試（小論文型）について、Ⅰ期（前期）、Ⅱ期（後期）の入学者選抜を実施した。

2) 学生募集結果

2015（2016入試）年度は、公募推薦入試は、14,795件（対2014年度比107.7%）、一般入試は39,096件（対2014年度比104.0%）、大学入試センター試験を利用する入学試験は、8,956件（対2014年度比110.3%）となり、2014（2015入試）年度に比べて全ての入試形態で志願者増となった。この結果、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試の合計志願者数は62,847件（短期大学部含む）（対2014年度比105.7%）であり、全入学試験志願者数（9月入学生、大学院等含む）は65,168件（対2014年度比105.6%）であった。

3) 入学志願者募集活動

◆近畿圏における学生募集活動の強化

近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置付け、魅力ある大学として更に認知されるよう、全学体制での高校訪問や通学圏における交通広告、ダイレクトメール等、積極的な広報活動を展開した。

◆多様なメディアを通じたきめ細やかな情報発信

志望学部の特化した情報や新設学部については、年次進行にあわせた教育成果の発信等、高校生のニーズを踏まえたダイレクトメールや動画、SNSによる情報発信を強化した。

◆各種イベントの充実

オープンキャンパスを計7回開催し、19,081名（対2014年度比110.5%）の参加者を集めた。また、入試直前対策講座や入試相談会は近畿圏外を含めて延べ26回開催し、遠方の志願者でも受講できるよう、インターネットの生中継を利用したユーストリームを活用したイベント実施も行った。

◆新設学部・学科・専攻広報の充実

2015年4月開設の農学部・国際学部、2016年開設の文学部歴史学科文化遺産学専攻・社会学部現代福祉学科については、特に重点的な広報を展開した。広告掲載、ダイレクトメール等の告知媒体やオープンキャンパス等のイベントを通じ、新設学部・学科・専攻の特色を積極的に発信し、認知度向上及び志願獲得に努めた。

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は、本学の学習や教育、研究活動を支援するために、必要な学術情報を広汎かつ系統的に収集・整理し、適切に保存管理を行い、学生及び教員・職員の利用に供した。

2015年度4月に新深草図書館が開館し、既存の8号館と連結して、これまで以上に充実したスペースと快適かつ便利な学習環境を実現させた。新深草図書館の入館者は、対前年度比1.5倍の増加をみせ、オープン以来の入館者が1月26日には50万人を突破した。瀬田図書館においても、9月にナレッジ commons を開設し、本学における学習支援環境の充実を図った。ナレッジ commons は図書館の豊富な学術情報を活用しながら自由かつアクティブに学び合える空間として活用されるよう今後も整備していく。

学術情報基盤の整備を行うにあたり、より効率的で効果的な予算執行を行うことが不可欠であるため、重複発注の基本ルールや継続図書発注などについて、見直しを行っている。高騰する電子ジャーナルなどへの対応策も含め、予算配分の見直しも視野に入れた図書費のあり方の検討・確立は、図書館にとっての大きな課題である。

1) 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

◆ナレッジ commons における学習支援

深草・瀬田両図書館に開設されたナレッジ commons を中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を展開した。commons チューターによるライティング支援とともに、図書委員をはじめとする教員などによるオフィスアワーや各種学習関連セミナーを実施した。

◆蔵書構成の充実

「図書収書計画」に基づき学習用図書・基本図書等の充実を図るべく、学生からの「希望図書」制度や教職員からの「推薦図書」制度も活用しつつ選書・収集を行った。さらに、各館で学生による「選書ツアー」を実施し、学生の関心に沿った資料収集も行った。

◆情報リテラシー教育の充実

情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシー能力の向上を図った。また新たに個別相談形式の「ミニガイダンス」を実施し、図書館資料の活用を促した。

◆利用者への広報活動

図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』、広報誌『来・ぶらり』、ライブラリーサポーターが企画する『Libレポ』を発行し、情報発信を積極的に行なった。

2) 図書・学術情報を活用した研究支援

◆電子ジャーナル等の利用環境整備

電子ジャーナルやデータベース契約金額の高騰が続いているなか、基幹的外部データベース委員会のもと、今年度は契約方法そのものの抜本的な再検討も含めた評価・見直しを実施した。今後も利用状況等を精査し、研究・教育活

動を支援するために図書予算の有効活用に努めていく。

◆所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会のもとで、所蔵資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に推進し、ホームページを通じた公開点数を増加させた。同時に、古典的デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進及び情報発信を継続した。

◆学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開した。関係部署との連携・協力により博士論文をはじめとする学術研究成果の公表を行った。

◆貴重コレクションの充実、整理

貴重コレクションの充実を継続的に図るとともに、故中川正文氏からの寄贈資料である児童文学資料の整理を完了した。また、貴重書データベース等の充実、古典籍資料の遡及、貴重書の修復などを行った。

3) 図書・学術情報利用環境の整備

◆新深草図書館の環境と運営体制の整備・改善

新深草図書館は3箇所の入退館口（地下1階・1階・2階）を配した利用者の利便性に配慮した構造となっており、その特質を活かしたカウンターサービスの運営を行った。また8号館閉架書庫に学部生が入庫できるようにするなど、館内サービスの充実にも努めた。

◆適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、日曜開館を含め利用者の利便性を考慮した開館時間の延長等の対応を実施した。また大宮図書館では年末・年始及び春期休業期間に開館日及び開館時間の延長を継続実施した。

◆図書資料の適切な配架と保存環境の維持

新深草図書館の竣工や国際学部（国際文化学部を改組）の深草移転、農学部新設に伴う図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵した。また、各館の資料保存環境について継続して把握し、その適切性の維持・向上に努めた。

◆図書館システムのリプレースに向けた準備

図書・学術情報の利用環境整備の根幹といえる図書館システムのリプレースを遺漏なく着実に実施するために、実施案・実施計画案の策定などを行い、リプレースの準備を進めた。

4) 図書・学術資料の公開と施設の開放

◆展覧等を通じた図書館資料の公開

大宮学舎本館において、特別展覧「むかしの科学あれこれ」を実施し、本学所蔵の学術資料・図書を学内外に広く公開した。また、深草・瀬田両図書館でも所蔵資料等のミニ展覧やライブラリーサポーターによる企画展示を行った。

◆高大連携に関する協定に伴う高校生等への図書館開放

大学図書館の地域開放という視点からも、高大連携に関する協定を締結している地元高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業の推進を支援した。また、瀬田図書館で

は夏期休業中の一定期間、滋賀県下の中学生・高校生に開放した。

◆図書館資料等のインターネット上での公開

本学所蔵の学術的価値の高い資料や、本学構成員による

学術研究の成果等について、インターネットを活用した社会還元を推進した。具体的には、「古典籍のデジタルアーカイブ化」や「学術機関リポジトリの運用」の充実に努めた。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」という）は、2011年度の開館以来、本学の教育・研究施設として各種の諸事業を展開している。教育事業では、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目などの正課授業において、多くの学生がミュージアムを活用した講義や実習を受けている。研究事業では、学芸員及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、春と秋の特別展、企画展や平常展を開催し、マスコミにも広く取り上げられ高い評価を得ている。2015年度は、85,067名の来館者が訪れた。

また、展覧会や記念講演会の開催、図録の刊行、ミュージアム教員による展示解説講義などの教育普及活動を通して、ミュージアムにおける研究の成果を広く学外に発信した。

1) 教育活動について

◆必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」の科目担当者と連携し、レポート課題を課したミュージアム観覧の機会を提供した。延べ10,192名の受講生がミュージアムを観覧した。

◆博物館学芸員課程との連携

博物館学芸員課程の科目担当者と連携し、各科目でのミュージアム利用に加え、博物館実習において館園実習生を受け入れ、ミュージアム教員が実務体験（こども対象のワークショップの準備・対応など）を交え指導を行った。

◆各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習などにおいて、ミュージアム101講義室や展示資料を活用した授業の実施を促進した。年間を通して合計13,888名の本学学生が来館した。

◆自校教育での活用

キャリアセンター主催の「協定型インターンシップ事前学習」において、自校史教育の一環で「龍谷ミュージアム観覧」が実施された。

◆学外に対する教育普及活動の推進

他大学の学生や、中学校・高等学校の生徒による学校外学習の受け入れを行った。また、RECをはじめとした学内外の機関と連携し、社会人を対象にミュージアムの観覧を組み込んだ講座を開催するなど、学外に対する教育普及活動も積極的に展開した。

2) 研究・調査活動について

◆研究プロジェクトの活動促進

ミュージアムにおける研究活動を促進するため、3つの研究プロジェクトを継続し、活動を展開した。「釈尊とアジアの仏教」、「親鸞と日本の仏教」、「常設展示のための展観手法の研究」における研究成果を展覧会や図録、ミュージアムシアターなどを通して公開した。

◆展示資料の調査・研究活動

展覧会の開催に先立ち、展示資料の調査・研究を継続的に行った。その成果について、所蔵者や関係機関に対して調査報告するとともに展示解説や図録などで一般公開した。

◆講演会・シンポジウム等の開催

ミュージアムにおける調査・研究成果を広く社会に発信する場として、展覧会開催中に記念講演会やギャラリートークなどを開催した。また、学外の研究機関との連携によるシンポジウムなどの開催に協力した。

◆地方公共団体や寺社などからの依頼による調査・研究

地方公共団体や寺社などからの依頼に応じ、所蔵資料の調査・研究を行った。研究成果は地方公共団体や寺社などを通じて社会に還元されると同時に、ミュージアムにおける展覧会や図録などで公開した。

3) 平常展・企画展・特別展について

◆平常展「仏教の思想と文化」の開催

ミュージアムのコンセプトである「仏教の誕生と広がり」をわかりやすく紹介する平常展「仏教の思想と文化」を開催した。本展では、特集展示「子どもの“め”にうつる仏教世界」を同時開催し、トーク・セッションや絵本よみきかせ「じごくのそうべえ」などのイベントを開催した。

◆魅力ある企画展の開催

服飾評論家・市田ひろみ氏が自ら世界各地で収集された衣装の中からシルクロードでつながるアジアをはじめ、ヨーロッパ、アフリカ、中南米の衣装を展示した企画展「市田ひろみコレクション 世界の衣装をたずねて」と、超人的なイメージの背後に隠された、ひとりの人間としての「玄装さん」を見つめる企画展「三蔵法師 玄装 迷いつづけた人生の旅路」という2つの魅力ある企画展を開催し、多くの方が来館された。

◆特別展の開催

春季は増誉大僧正900年遠忌を記念して、「聖護院門跡の名宝」という統一テーマのもと、京都文化博物館と同時開催で特別展「聖護院門跡の名宝～修験道と華麗なる障壁画～」を、秋季はアンコール朝時代のカンボジア石造彫刻を中心に、タイ、ミャンマーの彫刻もあわせ、東南アジアの神秘的な造形の変遷をたどる「アンコール・ワットへのみち ほとけたちと神々のほほえみ」を開催し、図録の発行、

記念講演会などを行い、広く社会に向けて研究成果を発信した。

◆平常展ポスターコンテストの開催

本学学生に対して、ミュージアムへの親近感の醸成、諸行事への積極的な参加を促すことを目的に、今年度も平常展ポスターコンテストを実施した。5点の応募があり、最優秀作品は平常展のポスターとチラシのデザインとして使用し、ミュージアムの広報活動に学生が参加した。

4) 地域での諸活動について

◆地域団体が主催する各種行事への参画

ミュージアムの立地している植柳学区の住民有志で組織する「植柳まちづくりプロジェクトチーム」主催行事へ参画し、住民目線の門前町活性化事業に取り組んだ。「門前町まちかどコンサート2015」をミュージアムエントランス

にて開催し、本学一般同好会ジャズ研究会のメンバーによる演奏を行った。また、毎月16日にはフリーマーケット「いちろく市」がミュージアム周辺で開催され、地域の交流拠点としての活動を展開した。

◆地域活性化への取組

下京区西部エリアの地域活性化事業に取り組むことを目的として、京都市下京区役所、JR西日本、京都水族館が中心となり活動している「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」への入会について交渉を行った。

◆関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード・スタンプラリー、合同展、「京の夏の旅」「京の冬の旅」、「GO GO 土曜塾」など）と連携し活動を展開した。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センター

矯正・保護総合センターでは、特別研修講座「矯正・保護課程」に関する教育事業や矯正・保護分野に関する研究事業、さらには、これらの事業の成果を社会に還元する社会貢献事業を一体的に展開した。

◆特別研修講座「矯正・保護課程」の開講

2015年度特別研修講座「矯正・保護課程」の受講者は、延べ2,350名で、2014年度より延べ631名増えた。その主な要因としては、短期大学部、社会学部、法学部に続き、2015年度から政策学部において、課程科目が卒業要件単位として認められ、本学在学生の受講者が更に増えたことが挙げられる。

一方、講義内容をより深く理解するために夏季と春季に実施している施設参観の参加者が昨年度より71名減り、延べ143名であった。

また、10月には、法務省矯正局長を講師に招き、矯正行政の魅力や理想について、学習を深める機会として特別講演会を開催し、200名を超える学生らが参加した。

◆矯正・保護に関する研究の更なる推進

前身の矯正・保護研究センターの研究実績を継承し、矯正・保護分野に関する8つの研究プロジェクトを企画・推

進した。具体的な取組としては、7月に公開シンポジウム「宗教教誨の現在と未来～日本人の宗教意識～」及び第2回團藤重光文庫展示会を開催するとともに、月例研究会（11回）の開催や『研究年報』、『矯正講座』などを刊行し、研究成果を公開した。その他、法と心理プロジェクトが公開研究会（4月～3月＜5・8・11月除く＞）やシンポジウム（3月）、セミナー（3月）を、司法情報・教育・研究プロジェクトが法教育フェスタ（11月・2月）を、共生（ソーシャル・インクルージョン）プロジェクトがフォーラム（3月）などをそれぞれ開催した。

また、外国人研究員をスペイン、ノルウェーなどから受け入れ、研究交流を積極的に行った。

◆社会貢献活動の更なる推進

教育・研究事業の成果を広く社会に発信するため、センター通信（9月）の発行をはじめ、市民向け講演会として、矯正施設でのプリズンコンサート等を精力的に行っている歌手で、作家のPaix²（ペペ）のお二人を講師に招き、第6回矯正・保護ネットワーク講演会（2月）を開催した。講演会には212名の方が参加した。こうした取組を通じて、矯正・保護分野に興味・関心のある団体や個人とのネットワークの構築に努めた。その他、矯正・保護総合センターが主催する公開シンポジウムや特別講演会などの開催報告をホームページに公開し、社会へ情報発信した。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要であると考える。

こうした認識のもと、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から内部質保証システムを確立し、教育研究水準の維持・向上に努めるとともに、大学の質保証システム確立のための取組を行っている。

また、第三者評価の一環として、法令の定めにもとづき、文部科学大臣が認めた評価機関による「認証評価」を受審している。さらに、外部機関の調査を受け、格付けを取得している。

1 自己点検・評価について

本学は、内部質保証システムの1視点である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、2011年度から「自己点検・評価制度」を実施している。その内容は、学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、「自己点検・評価シート」にまとめた結果を、全学大学評価会議が評価し、その評価結果を学内各組織にフィードバックするものである。

こうした自己点検・評価活動を通じて、明らかになった課題や改善点等を踏まえ、全学的・組織横断的な改善や各組織による自己改善を行い、教育研究をはじめとする大学諸活動の維持・向上に努めるとともに、その活動状況を公表し、説明責任を果たしていく。

2015年度は、自己点検・評価活動を更に充実・発展させるために、評価実務を担う大学評価委員会の委員体制を拡充した。さらに、より実質的な点検・評価ができるよう、各組織を対象とした実務者説明会を開催し、改善事例の共有や意識醸成を図った。

2 教員活動自己点検について

大学活動の中心となる教育研究活動は、個々の教員の個性、専門性、独創性などによって支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのうち一つの視点である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度に教員の教育、研究、社会貢献、大学管理運営の4領域について、自己点検を基本にした「教員活動自己点検」を試行的に実施し、2012年度以降も毎年度必要な検証を行いながら継続的に実施している。2015年度は、新設の農学部所属教員も点検活動を開始した。

2015年度は、教員活動自己点検の活性化（実質化）を図るべく、現状における運用状況を総括し、第5次長期計画の第2期中期計画（2015年度～2019年度）アクションプランとして、今後の展開に関して検討を開始した。

3 第三者による評価について

1) 認証評価機関による評価

学校教育法の改正により、2004年度からすべての国公立大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられている。こうした認証評価機関による評価は、本学における自己点検・評価活動をはじめとした教育研究活動等の質を保証する（内部質保証の）取組について信頼性と妥当性を高め、広く社会の理解と信頼を得る上で、重要であると認識している。大学および短期大学部は、2013年度に、また、法科大学院は、2014年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けた。認証評価結果における指摘や、点検・評価報告書にあげた課題については、自己点検・評価において改善活動を進め、大学基準協会に改善状況報告をするための準備を行った。

2) 格付けの取得・維持

本法人は学外機関による評価を、学外への情報開示の一の方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（方向性：安定的）」の格付けを取得した。2015年度においても、格付けの調査を受け、その結果、同様の格付けを取得し、同年9月に学外へ公開した。

大学運営においては、長期計画を策定し、実施時期や実行責任者を明確にした上で事業を着実に推進していること、また長期的な財政計画を策定した上で常に更新するなど財政規律が機能しており、中長期的に良好な財務状況を維持できることなどが評価されている。また、総志願者数が増加し、学生募集力に一定の強さがあることや、新たな教学展開に伴って更なる志願者増や新たな志願者層の開拓が期待できるという点においても評価されている。

14 人事に関する事項

1) 事務職員の人事制度改革について

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築である。人事制度全体の効果とそれぞれの人事諸制度の各機能の点検を制度の目的に照らしながら評価・改善し、機能するように推進している。

2015年度に実施した主な能力開発の内容は、次のとおりである。なお、引き続き人事制度について検証し、総合的な制度の機能を高めることとする。

◆評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象として実施してい

る評価制度については、制度の目的（個々の職員の能力・資質＜強み・弱み＞を評価・把握する）が達成できているかどうか、常に検証しながら、重点的に制度の充実に努めるよう実施した。2015年度は、2014年度に実施した外部評価やこれまでの運用等を踏まえて、書式について改善を行った。

◆研修制度

自己のキャリア形成に努め、事務組織全体の力量を高めることを目的として、部署目標の達成に資する「組織目標達成研修」及び「資格別研修」を継続して実施した。管理職位者に対しては、「管理職研修」を継続して実施し、職場環境の維持・向上及び管理職位者としてのスキル・知識の向上に努めた。また、採用までのモチベーションの維持・向上を目的として、2014年度から新たに実施している内定者研修については、内容の検証を行いながら引き続き実施した。「海外高等教育研修（第5期）」については、新たに7名の事務職員を指名し、2016年度の実地視察に向けた事前研修を開始した。

15 保健管理に関する事項

学生及び教職員の健康の保持・増進を図るために発足した保健管理センターは、こころの相談室と診療所を附置し、深草学舎、瀬田学舎、大宮学舎において保健管理業務を行っている。また、こころの相談室に2012年度よりスーパーバイザーを迎え、ケースカンファレンスを毎月実施し、医師、カウンセラー、保健師、看護師が連携して学生の支援を行っている。2015年9月からは、障がい学生支援室支援コーディネーターにケースカンファレンスへの参加を依頼し、障がいのある学生に対する支援を行っている。

2009年4月からは大学敷地内全面禁煙化を受け「受動喫煙の防止」、「すべての関係者の健康保持・増進」を目的として卒煙支援に取り組んでいる。2013年10月には、新たに診療所に禁煙外来を開設し、禁煙を推進している。また、学生の健康意識向上をめざす取組として、インフルエンザなどの感染症対策、応急処置、熱中症対策、普通救命講習会の開催等を実施している。

以上の事業を含め、保健管理センターでは、こころの相談、診療の充実、健康診断、診療ならびに健康相談と幅広く健康管理に取り組んでいる。

1) 保健管理について

◆こころの相談室の利用しやすい環境の整備

こころに悩みを抱える学生がより気軽に相談できることを目的として、Webによる相談予約をはじめ、カウンセラーの紹介や相談室写真を掲載するなどホームページ及び案内冊子の改善に努め、学生が相談室に訪れやすくなるように工夫した。また、2015年度は、こころの相談室委員会の意見を受けて、学生の目につきやすいトイレの鏡面に相談室案内を掲示して、相談室利用を促した。

◆学内全面禁煙の活動推進

大学敷地内全面禁煙の取組を受けて、受動喫煙防止、健康保持・増進を目的として敷地内全面禁煙を推進した。卒煙ブースに禁煙外来の案内及び喫煙が体に与える悪影響のポスターを掲示し、禁煙相談によるニコチンパッチ無料配付などを行い、卒煙に向けて指導を行った。

◆感染症への対応

保健管理センターホームページ上に学校感染症についての情報を掲載し、学生への注意喚起を積極的に行うとともに、不測の事態に対応できるように学生の学校感染症への感染情報を収集した。また、2011年度より医療機関への委託により開始したインフルエンザ予防接種を、引き続き学内で実施した。

◆講演会の開催

学生の健康意識向上をめざし、応急処置の方法を消防署と協働して、AED講習会を実施した。また、サークル代表者やマネージャーを対象とした熱中症対策の講演会を開催した。2015年度からは、学生の自死・自殺防止対策として、教員とカウンセラーによる講演会を深草学舎、瀬田学舎で開催した。

◆応急手当普及員の養成

2015年度は、学生応急手当普及員を22名養成し、消防士とともに教職員、学生を対象とした普通救命講習会を開催した。特に学生主催行事の開催にあたっては、実行委員が中心となって緊急時の対応を想定しての普通救命講習会を開催した。また現在、不測の事態に対応できるようにAED（自動体外式除細動器）を学内に66台設置している。

◆ケースカンファレンスの実施

2012年度より、こころの相談室にスーパーバイザーを迎えてセンター長、内科医師、カウンセラー、保健師、看護師が参加する合同ケースカンファレンスを月1回実施し

ている。2015年度からは、ケースカンファレンスに新たに設置された障がい学生支援室の支援コーディネーターを加え、障がいのある学生、常日頃から支援の必要な学生を継続してきている。また、円滑な学生生活が送れるように必要に応じて学生部、教務課などと協力して学生支援を行っている。

◆多様な学生支援を考えるワーキングの実施

2012年度より、センター長、カウンセラーによる教職員向けのレクチャーサービスを開始しており、2015年度は教職員の要望に応じて、適切な資料を準備し課題の解決にむけてワーキングを1回開催した。また、テーマを決めて開催する教職員向け茶話会を2回開催した。

◆コミュニケーション向上セミナーの実施

コミュニケーションをとりづらい学生を支援するため、カウンセラーが中心となり、毎回テーマを設定し、学生が楽しく参加できるコミュニケーション向上セミナーを前期5回、後期3回開催した。

2) 診療について

◆こころの病の早期発見、早期治療によるメンタルヘルスケアの充実

精神科医師による精神科相談・診療に加えて、学生定期健康診断の際、心の健康関連項目（既往歴）についての問診を実施し、学生支援に結びつけた。また、相談を希望する学生には、カウンセラーからも電話をかけるなど連絡を取り、早期に学生生活におけるつまずきの解消に努めた。2015年度は、センター長による健康談話会を開催し、健康意識の向上を図った。

◆副センター長の任用

副センター長（内科医）を2010年度より任用したことで、学生、教職員の健康管理が充実している。2015年度においても、診療をはじめ、健康診断呼び出し基準、治療薬の検討を行った。

◆診療体制の充実

学生、教職員の健康の維持増進のために学医を任用し、診療体制の充実を図った。学医の任用については、大学病院及び近隣医療機関に依頼し、受診しやすい環境を整備した。また、2013年10月より禁煙外来を開設しており2015年度も、禁煙に向けた取組を推進した。

16 首都圏・大阪における展開に関する事項

1) 首都圏における展開について

関東圏における本学の認知度向上に向けた各種の取組を、下記3点の項目を中心として展開した。就職活動学生の支援については、求人情報収集や採用担当者との関係強化に努めることにより、次年度以降により多くの求人を獲得することをめざして活動を展開している。また、校友会支部との連携を進めながら支部活動の活性化について支援を強化している。さらには企業との情報交換会などの機会を捉え、農学部や国際学部等の新学部に関する広報に努めた。

◆就職活動支援

首都圏における企業との情報交換会等への参加や企業訪問等を行い、就職情報の収集とともに採用担当者との関係強化に努めた。来室学生に対しては情報提供を行うとともに、きめ細かな面談を実施することによって関東圏での活動に対する不安を取り除くことにも努めた。

◆校友会活動支援

首都圏における校友会支部の活動場所として利用されており、支部会員の増加や会員交流促進をめざした各種催しに対し、支部と連携するなど現地支援を展開している。また近年は校友からの転職相談が増加してきており、新卒求人と併せて第二新卒に関する求人情報の獲得にも努めた。

◆広報活動等

大学の認知度向上に向けた活動として、龍谷ミュージアムの展示紹介やREC講座の関東圏における広報に努めた。また、京都府・京都市や滋賀県の東京拠点とも連携を図り、お互いが発信する情報について共有しながら、各種イベントに関する情報告知を相互に協力して行っている。

2) 大阪における展開について

大阪地域における本学の更なる知名度向上とブランドイメージの構築をめざし「大阪梅田キャンパス」において多様な事業を展開した。①在学生・卒業生に対するキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業の展開、③経済団体・産業界との社会連携、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、⑥校友会事業の促進、などを中心とした事業の積極的な展開により活動状況は好調で、年間利用者数は延べ29,409名であった。

◆在学生・卒業生に対するキャリア・就職支援

キャリアセンターと連携し、大阪地域における在学生のキャリア・就職活動支援ならびに卒業生支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開した。個別面談やセミナー、学生・企業動向を調査し企画したテーマ別企業説明会や経営者と学生が直接対話できる説明会など特色有るイベントも実施した。さらに低年次からのキャリア意識醸成イベントも含め、マッチング型就職支援に加え育成型キャリア支援に取り組んだ。

◆生涯学習講座の展開

RECと連携して、RECコミュニティカレッジを開講した。前期28講座（150コマ）、受講生855名（延べ参加者3,879名）、後期32講座（165コマ）、受講生1,041名（延べ参加者4,796名）、合計60講座（315コマ）受講生1,896名（延べ参加者8,675名）の活動実績だった。また、龍谷講座として、野村証券提供講座（受講生188名）や、明治大学との連携講座（受講生25名）を実施した。

◆経済団体・産業界との社会連携事業推進

近畿圏各商工会議所と連携した「地域別合同企業説明会」や大阪府中小企業家同友会との「社長と話せる合同企

業説明会」などを実施し産業界が求める人材採用や育成の課題に取り組んだ。その他、関西経済連合会主催委員会への出席、関西生産性本部が主催する「学校経営・イノベーション研究会」への参加など、経済団体とのつながりを継続して強化した。また、一般財団法人地域公共人材開発機構（COLPU）と連携して、地方公共団体議員を対象とした「議員力養成講座」なども開講した。

◆入試広報活動

大阪オフィスに入試部職員を配置し、大阪地域をはじめ全国各地の高等学校・予備校等の訪問拠点として学生募集活動を効果的に行った。入試広報活動は入試部との連携により、大阪梅田キャンパス及び同建物内貸会議室において2回の入試直前対策講座（422名参加）、教員対象入試説明会（86名参加）、4回のインターネット出願相談会（43名参加）、テリバリーキャンパス（71名参加）等を実施することで、大阪地域における受験関係者への更なる認知度向上に努めた。

◆他大学サテライトとの連携事業

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまと

めた「大学サテライトオフィス会“OSAKA”」（大阪オフィス会）の世話人校として、研修・情報交換会を開催し大学間交流を積極的に行った（2回開催、37大学・3団体、55名参加）。また、「うめだカレッジ」（大阪オフィス会と大阪市立総合生涯学習センター共催の連携講座）では、大阪オフィス会加盟の内11大学で講座を行い、延べ参加者数は662名となり、大阪府市民から好評を博した。

◆異業種交流会等の校友会事業の促進

本学卒業生を含めた若手ビジネスパーソン向けのスキルアップ講座を関西生産性本部と共催したが、本学卒業生の参加はなかった。講座自体は5回で延べ153名が参加し好評だったため、次回開催を検討する際には、校友会との連携を更に強める必要がある。

◆その他の利用状況

大阪梅田キャンパスの研修室やセミナールーム等の施設貸出件数は、合計218回（4,650名）であった。内訳は、研究会104回（2,292名）、その他会議・研修・講演会等での利用114回（2,358名）であり、本学の活発な研究活動等の場として定着してきた。

17 関係機関・団体との連携に関する事項

1) 校友会・親和会との連携

校友会（卒業生組織）、親和会（保護者会）は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。毎年度、大学・校友会・親和会の三者が連携した共催事業（以下、「三者共催事業」）を展開している。

◆校友会との連携

学長をはじめとする大学執行部が、校友会各支部（52支部）の総会・支部事業等に積極的に参加し、各支部の会員（卒業生）との交流を深めた他、龍谷大学アバンティ響都ホールを校友会館として位置づけ、大学と卒業生とのつながりを強めることに努めた。また、2014年度に引き続き、在学生向け寄付講座や卒業生への就職支援等の協力を得ている。

◆親和会との連携

大学・親和会の共催で、保護者懇談会を全国29会場で開催した。学長をはじめとする大学執行部を含む数多くの教職員が各会場に参加し、学修懇談・就職相談を実施した（出席者：3,874名）。また、親和会からは、学習環境の整備や課外活動等に対し、積極的な支援・協力を受けている。2015年度からは、新たに「仏教の思想」科目を受講する新入生のテキスト代への助成があり、教育に資する支援を受けた。

◆2015年度の特記事項

2015年度は、三者共催事業として、①認知度向上・志願者確保を目的とした事業（地域戦略事業：石川・徳島・奈良・大阪で各種事業を実施）、②在学生の就職支援に重点を置いた保護者対象の「大学懇談会（大阪）」（参加者836名）、③校友や保護者が大学に集う「ホームカミング・デー」（参加者1,564名）等を実施した。

2) 学校法人が出資する事業法人との連携（龍谷メルシー株式会社）

龍谷メルシー株式会社（本学100%出資事業会社。以下「メルシー」という。）と連携し、主に以下の事業を展開した。また、同社からは、2015年度102,000千円の受配者指定寄付を受けた。

◆間接業務のスリム化

2013年10月1日よりメルシーに業務委託した施設管理や清掃、スクールバスの運行管理業務等に加えて、2015年4月1日より新たに付属平安高等学校・中学校の間接業務も委託した。メルシーが窓口となり、業務内容の見直しや業務委託先との交渉を行うことで、経費を削減するとともに、各部局の事務が軽減され、人的資源の有効活用にも繋がった。

◆損害保険の充実

大学の火災保険等の損害保険契約の見直しや海外旅行傷害保険の包括契約を行うことで、保障内容の充実と適正化を図った。

◆学生サービスの向上

学生マンションや卒業式貸衣装の斡旋に加え、クロックスのファミリーセール開催、就職活動用証明写真撮影会等の実施、授業期間中の昼食時にお弁当のワゴン販売やキッチン・カーによる販売等、学生へのサービス向上を図った。また、学長室（広報）と連携し、大学オリジナルグッズの開発を行う等、大学のブランディング活動の推進に資する事業を展開した。

◆その他の事業

佐川急便株式会社のメール便、宅配便の受付業務により、大学の郵便費の削減に繋がった。その他、大学の地域戦略事業の吹奏楽コンサートの実施運営にあたり、会場との交渉や当日の広告物の準備等の業務をメルシーに委託し、事務負担の軽減を図った。

3) 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設立理念や寄附行為からもわかるとおり、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していくことが重要である。

◆宗学連携推進協議会による連携強化

2011年度に浄土真宗本願寺派において厳修された親鸞聖人750回大遠忌法要では、本学においても積極的に連携を図り、様々な事業が実施された。これらの連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられた。2015年度においても浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携・協力体制を築き、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事への学生参画や龍谷ミュージアムの運営にあたっては、より連携を深めながら推進した。

4) 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を生かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、26学校法人71校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、14幼稚園、2保育園）<2016.3.31現在>が加盟している。

◆各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生および教職員の交流を通じ、龍谷総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。2015年度は、本学は龍谷総合学園の中心校として、事業の企画・推進に携わり、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努めた。

◆龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷総合学園が実施母体である「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への担当講師や、学生サポーターの派遣、科目提供や合宿研修時の指導等の協力を行った。本事業は、高大連携事業として、e-learningによる教育素材を活用しながら、学校間の相互連携・人的交流を図りつつ、生徒の主体性を支援することを目的として実施されたものである。2015年度は、8月19日～21日に本学、京都女子大学、本願寺門法会館を会場として開催され、龍谷総合学園加盟校から生徒・教員あわせて123名が参加し、プレゼンテーションコンテストに向けて熱心に取り組んだ。

5) 仏教系大学会議との連携

本学が加盟している「仏教系大学会議」は現在64の大学・短期大学（2015年10月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを目的としている。

◆幹事校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳大学短期大学部、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。本会議は毎年度、研修会の開催機関紙「如是我聞」の発刊を行っており、2015年度においては、代表幹事校である大正大学を中心に、淑徳大学短期大学部を研修担当校、駒沢女子大学を研修会場担当校、本学が記録担当校として「仏教系大学と地域貢献の可能性」をテーマに各事業を実施した。

6) 日本私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人121大学が加盟している。本法人は、教育研究環境の向上と経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟の方向性や情報を敏速かつ的確に収集するために、積極的に諸委員等を派遣している。

◆諸委員等の派遣と研修事業等への参加

2015年度においても、連盟事業（研修等）への一般参画だけでなく、本学教職員を運営委員等として積極的に派遣した。主なものを以下に記載する。

- FD推進ワークショップ運営委員会（経営学部教授）
- キャリア・ディベロップメント研修運営委員会（キャリアセンター次長）
- 業務創造研修運営委員会（情報メディアセンター事務部長）
- マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修運営委員会（教学部事務部長）

7) 大学コンソーシアム京都との連携

大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的に、主に大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する公益財団法人であり、京都地域の50の大学等が加盟している。本学は、コンソーシアムの設立当初から加盟しており、2015年度においても、学生の多様な学習機会を設けるべくコンソーシアムの各種事業を積極的に活用した。また、本学学長がコンソーシアムの理事長に就任し、副学長が運営委員長に就任するとともに、諸委員等の派遣や専任事務職員の出向を通じて、コンソーシアムの運営や各種事業に主体的に関わっている。

18 大学の社会的責任（USR）に関する事項

1) 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

監査の内容は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

◆定期監査

2015年度は学長の承認を得た監査計画に基づき、2013年度および2014年度の予算執行に係る抽出監査とし、以下の業務について内部監査を行い、報告書をまとめ学長に報告した。以降は学長の指揮のもと改善が図られることとなる。

- ①「総務課」「法務課」「人事課」「大学評価支援室」「矯正・保護総合センター事務部」に係る予算執行監査。
- ②科学研究費補助金等に係る業務活動監査。

◆臨時監査

学長の指示のもと、「1億円以上の契約を締結するとき」、又は「2名以上からの見積書を徴収することが不可能で、

かつ、2,000万円以上の契約を締結するとき」のいずれかに該当した案件7件に対して決裁前臨時監査を実施し、それぞれを逐一報告書にまとめ学長に提出した。以降、学長の指揮のもと契約締結に関する適切な事務処理がなされた。

2) 事業評価制度

2000年度から導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。

2015年度においては第2回予算決算会（2015.7.16）、第4回予算決算会（2015.10.29）等にて416事業を対象に事業評価を実施した。本事業評価において、事業改善が必要とされた事業（①の「改善」、②の「C」、③の「2」）は、延べ9事業となった。これに対し、当該事業担当部署に改善計画の策定・報告を求め、その報告内容を部局長会で審議し事業の改善に努めるよう促した。

回	対象		評価
第1回	①	○前年度の事業評価で「評価保留」となった事業 ○前年度期中（補正等）に起こった新たな事業 ○特に事業評価を必要とする事業	継続：112事業 終了：70事業 改善：5事業 廃止：0事業
	②	○前年度決算にて執行残が1,000万円以上、または執行率が60%以下となった事業 ○収入科目で減収が1,000万円以上、または収入率が60%以下となった事業	A：2事業 B：10事業 C：3事業
	③	○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業 ○補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業	1：8事業 2：1事業
第2回	①	○当該年度の新規事業 ○年次計画で進行中の大型事業 ○部局長会・予算決算会等で今後の検討課題となった事業	継続：26事業 終了：11事業 改善：0事業 廃止：5事業 評価保留：163事業

対象	評価の種類	
①	継続	事業を継続するもの
	終了	事業の終了したもの
	改善	事業継続にあたって事業内容や実施方法等の改善が必要とされるもの
	廃止	事業の廃止（一時的に休止するものも含む）
	評価保留	年度途中であり事業が完了していない事業で現時点で評価が出来ないもの
②	A	当初目的の事業が推進された上で、業者間の価格競争を伴う契約等により経費削減施策が実施されたと判断されるもの
	B	予算額の見込み違い（予算修正が補正予算締切に間に合わなかったものを含む）、または妥当性のある理由を伴う事業の先送り、もしくは中止によるもので、執行残が大学運営に及ぼす影響はないと判断されるもの
	C	予算執行残の原因となった事業の未執行が、教育研究活動を中心とした諸活動に影響を及ぼすと判断されるもの
③	1	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断されるもの
	2	事業実施の結果から当初事業予算の補正が妥当であったと判断できないもの

3) 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する学校法人として、倫理及び社会通念に見合った大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、逐次、規程整備及び研修会開催等の法令遵守の取組を実施している。

◆法務課の役割

法令遵守を重視した法人運営に努めており、2011年度に法務課は設置された。法務課には、専門職員も配置し、主に業務に関する各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応している。また、法務アドバイザーとして、週1回、顧問弁護士による出張サポートを受けている。

◆学校法人平安学園との法人統合に伴う規程整備

学校法人平安学園との法人統合後、事業運営を行う中で、新たに生じた事項について、規程整備を行った。

4) 情報公開の取組

私立大学は従来から高い公共性を有する高等教育機関として、社会的責任を果たすため、管理運営体制や財務情報等（以下「法人情報」）だけでなく、教育・研究・社会貢献等各種活動に関する情報を広く社会に公表することが期待されている。

本学では、2011（平成23）年4月1日施行の学校教育法施行規則等の一部改正（教育情報の公表の義務化）を踏まえ、情報の公表に関する規程を整備しており、これに従って、本学Webサイト等を通じて、法人情報及び教育情報をより積極的に発信・公表することに努めた。

5) 個人情報保護の取組

個人情報の利用が著しく拡大していく社会的背景の中、学生、受験生、保証人及び卒業生等、多くの個人情報を有する法人として、個人情報の保護は重要な責務であると認識している。

本法人では、2002年に「個人情報の保護に関する規程（現、学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程）」及び「個人情報の保護に関する細則」を制定して運用に取り組んできた。

また、2005年4月からの個人情報保護法の全面施行に伴い、「個人情報保護の基本方針」を新たに策定し、龍谷大

学ホームページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本法人に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等の取組を行っている。2007年度には、万が一個人情報の漏洩が発生した場合など、危機発生時の危機管理について定めた「危機管理規程」を制定した。

2012年度には、情報メディアセンターを中心に、「情報セキュリティに関する規程」及び「情報セキュリティ対策に関する細則」を制定し、個人情報を含む本法人が取り扱う情報資産の維持・管理において漏洩又は改ざん等種々の脅威から防御し、かつ、高度な安全性を保持している。

2015年度には、マイナンバー制度の運用に伴い「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」及び「特定個人情報等の取扱いに関する要項」を制定し、特定個人情報の取扱いについては、より厳格な運用を行っている。

6) 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、これまで以上に省エネルギーを推進するとともに、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進した。

◆エネルギー管理体制の整備

2010年度より年次計画で整備してきたBEMS (Building and Energy Management System) システムを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進した。

◆環境マネジメントシステムに基づく省エネルギーの推進

エコキャンパス実現に向けた取組を一層強化するべく、深草学舎において、認証取得した環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1に基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量を推進した。

ー 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 ー

1 2015(平成27)年度に実施した主な事業

◆プログレスコースにおける「グローバル英語専修クラス」の設置

2016年度入学生の高二段階より1クラスの編成予定で「グローバル英語専修クラス」を設置することを決定した。また、2015年度より龍谷大学高大連携推進室、国際学部等との連携を密にし、カリキュラム、シラバスをデザインし、同時に留学制度の精査も行い、高大接続教育の充実を図った。

◆プログレスコースにおける理数教育の精査

龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象にする選択科目

「理数研究」のシラバスについて、2015年度より龍谷大学高大連携推進室、理工学部、農学部との連携を密にし、内容精査を行うのと同時に付属校としての理数教育についても検討を重ね、高大接続教育の充実を図った。

◆プログレスコースの自学自習システムの再構築

これまで業者委託してきたeラーニングシステムをmanabaに吸収し、本校教員が作成した定期考査等の過去問題を言語材料に、積み残し単元の解消を行い、自学自習に関する取組の強化を図った。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本校は浄土真宗本願寺派の宗門校として、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことにある。

学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、建学の精神に基づく「ことばを大切に」(正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉)、「じかんを大切に」(今という時間、青春という時間、人生という時間)、「いのちを大切に」(いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち)の三つの大切を根底においた教育活動を展開している。

1) 必履修科目としての「宗教」

学園生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努めるために、全学年において「宗教」を必履修科目として実施した。

2) 法要・式典・宗教行事の実施

仏教儀式による入学式・卒業式、朝の仏参、月例法要(御命日法要)、花まつり、降誕会法要、成道会、報恩講、涅槃会、物故者追悼法要等を行った。

3 教育に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく三つの大切「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」を根底において、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開した。

高校における「プログレスコース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを実践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は(難関)国公立・有名私大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリートコース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざした。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を実践し、6ヵ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、(難関)国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とした教育を実践した。

1) 各コースの教育展開

<高等学校>

◆プログレスコース

龍谷大学進学を目標とするコースである。高1から「学長講演」、「キャンパス・ピジット」、「理数研究」(選択科目)、「現代を学ぶ」(選択科目)、「入学前課題」、「English キャンプ」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、307名の龍谷大学進学が内定した。

◆選抜特進コース・一貫選抜コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ(大学受験対策講座)、夏・冬期講習、春季合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底した。生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とし、国公立大学40名、難関私立大学90名が合格した。(浪人生を含む)

◆アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、夏の

甲子園の出場は逃したが、秋季大会では京都府1位となり、春の選抜大会に出場しベスト4となった。

<中学校>

◆中高一貫コース

中学においては、週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミ Jr (週2～3回の国数英の特別授業) で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度を先取りするカリキュラムを行った。また、夏期講習(5日間)・春期講習(4日間)、夏期合宿(中1・2対象:3日間)・春期合宿(中3対象:3日間)などを実施した。

2) 特色ある教育の取組

◆評価システム

5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しを解消するために、月1回のペースで、ステップアップテスト(SUT)、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験、各種検定を実施、eラーニングによる自立学習支援体制も活用し、定着を図った。

◆授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミ Jr <中学>ドラゴンゼミ <高校選抜特進コース・一貫選抜コース>(週2～3回の国数英の特別授業) で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行った。また、夏期・冬期講習・春期合宿なども実施した。

◆高大連携教育

「学長講演」、「キャンパス・ビジット」、「理数研究」(選択科目)、「現代を学ぶ」(選択科目)、「入学前課題」、「English キャンプ」等、多様な高大連携教育プログラムを行い、307名の龍谷大学進学が内定した。

◆グローバル英語専修クラスの設置を決定 <高校>

2016年度入学生から「グローバル英語専修クラス」(高2～)設置が決定、グローバル英語専修クラス設置委員会、龍谷大学高大連携推進室、国際学部との連携によりカリキュラム、シラバス等の検討が開始された。

◆理数教育の推進 <高校>

高3選択科目「理数研究」の精査に向けて、理数教育推進委員会、龍谷大学高大連携推進室、理工学部、農学部との連携によりシラバス及びティーチング・メソッドの検討が開始された。

◆ICT教育推進委員会

ICT教育推進委員会が龍谷大学情報メディアセンターと連携、manabaシステムの高中導入が決定し、伝達講習会を行った。また、電子黒板の導入に伴い、数学科、理科、情報科で先行活用が始まった。

◆理数教育の推進 <中学>

中1～2では環境問題をテーマに琵琶湖の水質調査や生

態系調査、JRリニア鉄道館、名古屋市科学館、トヨタ産業技術記念館の見学と専門家の講義や指導を受けて発表した。また、水族館、動物園、植物園との連携を通じて背景知識を深めた。

◆グローバル化に対応する英語教育 <中学>

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践、111名が英検3級以上を取得した。ネイティブ・スピーカーとのチーム・ティーチングとその成果を結実させた英語による発表会「English Day」を2月20日(土)に実施した。

◆各種検定 <中学>

中3生は、「ニュース時事能力検定」3級以上69名(75%)であった。また「論理文章能力検定」においては、中1～2でLevel6が109名、Level7が100名、中3はLevel8～9が53名と該当学年もしくはそれ以上の学力を有する結果となっている。

◆10教科の取組

各教科が新(継続)企画として次のことを実践した。(中学含む)

教科	具体的取組	目的
国語	論理力検定、校内読書大会	表現力の育成、背景知識の強化
社会	公民オリジナル問題集の作成 ニュース検定	社会事象への興味・関心 時事力の向上
数学	自主的勉強会の継続 ICT推進(電子黒板、反転授業等)	教師のスキルアップと授業へのフィードバック
理科	水族館・動物園・植物園との連携 ICT活用の授業研究開発	環境保護の意識強化 若手教員のスキルアップ 授業へのフィードバック
英語	音読からスピーチへ グローバル英語専修クラスの増設	アウトプットの発展
宗教	宗教行事における法話感想文の提出	本校生徒としてのあり方を見つめる
体育	クラス分割による体育実技 種目の専門性重視	各種目に対する細やかな指導、関心・興味、心の成長
音楽	『演奏会へ行こう』	鑑賞を通して瞬間芸術に触れる体験
美術	美術館見学とレポート	鑑賞を通して純粋芸術に触れる体験
書道	「生活の中の書」を2点取材・レポート	書への関心を寄せる「こころ」を育てる
家庭科	キャリア教育の一貫としての職業体験の充実(20名程度)	興味ある分野への探求、地域との連携
情報	マナビジョンを教材としてPDCAサイクルの実践	生徒の学力向上につなげる取組

4 生徒支援に関する事項

本校では、学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざしている。

◆生徒会活動

主体的な生徒の育成に向けて、登校時のあいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等を行った。また、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営を行い、募金活動・各種セミナー等へ積極的に参加した。「薬物乱用防止シンポジウムin京都」では、司会進行を担当した。

◆カウンセリング

新入生（含中学）で欠席日数が多い生徒等について中高

（小中）連絡会を実施し、情報を共有した。平素より保護者・生徒のカウンセリングを行い、また外部機関（児童相談所、医療・カウンセリング機関他）とも連携し、不登校等に陥らないよう慎重な対応を行った。

◆保健指導

4月に生徒健康診断、3月に運動部員心電図検診等の定期検診および二次検診を実施した。毎月、生徒対象健康相談を行うほか、宿泊研修・合宿前には健康調査を行っている。「ほけんだより」を発行し、感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動を行った。

◆現況報告会

各学年と生徒部が定期的に生徒に関する報告・連絡・相談を行い、学級運営に資する取組を行った。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努めた。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となって行う募集活動に加えて、京都府私立中学高等学校連合会等が主催する募集活動にも参加した。

◆オープンキャンパス

中学は、7月と9月の年2回オープンキャンパスを実施した。参加者は4年連続増加し、400名を超えたのは2年連続となった。高校は9月1回のみの実施で、3年連続で2,000名を超えて毎年増加、2,500名を突破した。

◆学校説明会その他

本校主催の学校説明会は年4回（6月 [高]、10月 [中高]、11月 [高]、12月 [中高]）、京都府私立中学高等学校連合会主催のイベント4回（私学フェア4月 [中]、6月 [中高]、私学中高展9月 [中高]、私学合同説明会11月）、その他、教育関連業者主催の相談会等に年24回参加した。

◆ドラゴンテスト

11月に実施した中学受験生対象のプレテスト（本校作成の模試）において、受験生は毎年100名以上増加し、5年間で約2倍の901名となった。テスト実施後、テスト返却会、算数講座も実施した。大手学習塾の上位層の受験が増えている。

6 施設等充実に関する事項

付属平安中学校・高等学校のキャンパス環境をより一層向上させるため、2015年度事業計画において次の3つの事項を掲げた。

- ①生徒の主体的な学びや、教員の教育・研究を支援するための環境整備・機能強化として、特別教室の多目的化を推進するために、通信環境、音響設備等の充実を図る。
- ②生徒のライフスタイルや利用する人にやさしい施設整備を推進するために、身障者対応のトイレを増設する。
- ③龍谷大平安ボールパークについて、地域コミュニティとの共生の観点から、近隣地域のライフスタイル等に配慮し、安全性をより確保するために駐車場の更なる整備を進め、すべての人にやさしい球場環境を整備する。

それぞれの実績については以下のとおりであるが、今年

度実施できなかった事項については、今後更に精査を重ねて、実施していく予定である。

◆バリアフリーの整備（校舎に身障者対応のトイレを増設）

生徒や利用する人のライフスタイルを考慮し、適切な設置場所を検討し、校舎に身障者対応の女子トイレを増設した。

◆龍谷大平安ボールパーク追加工事（駐車場の整備）

駐車場の拡張により、球場環境が更に整備されたことで、近隣住民のライフスタイルへの配慮と利用者の安全性が格段に向上した。また、公式戦開催時など、球場運営を更に潤滑に進める事が出来た。

◆クールファン（4台）の設置

環境や社会の変化にともない、高温多湿の体育館内で体育の授業・クラブ活動中に起こりやすい熱中症対策として、クールファン4台を設置した。

7 人事に関する事項

本校は、教職員の資質向上に向けて、全教職員が「トライアルプラン」(年間計画)を作成し、「相互授業参観」「研究授業」「教員研修」を行い、スキルアップを図った。また、「学校評価」「授業満足度評価」の振り返りを各分掌、学年で総括し発表、次年度に備える取組を行った。

教員採用試験を受け内定した者に対して、奉職までに7回(1日4時間、最後の2日間は1日8時間)新任者研修を実施し、本校の建学の精神を理解すること、教育方針等を研修することで教職員としての自立的な課題解決能力を養った。

新任者と担任経験が3年未満の教員に向けて、年2回(1日約2時間)の研修を実施し、新任者研修で学んだことも踏まえ、教育活動に於いて実際に感じた疑問点をディスカッションを交え、共有できるものを洗い出した。また、「ことば・じかん・いのち」という日常の心得を具体的な現場の中に、どのようにして落とし込むかを考え「授業力と担任力」を身につけた。

これらの研修は3年前より実施しており、実践的指導力と使命感を養うとともに、職務の遂行に必要な研修であるといえる。